

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年4月9日提出
【計算期間】	第33期特定期間 (自 2020年7月11日 至 2021年1月12日)
【ファンド名】	グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 友宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二
【連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）は、日本を除く世界の債券およびわが国の株式に分散投資し、安定的なインカムゲイン（利息収益等）の確保とともに信託財産の成長を目指します。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内 海外	株式 債券 不動産投信
追加型	内外	その他資産（ ） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

#### 追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

#### 内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### 資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本 北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ( )
不動産投信	日々 その他 ( )	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))				
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表（網掛け表示部分）の定義>

**その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）（資産配分固定型）））**

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信ではないその他資産である投資信託証券（親投資信託など）を通じて複数の資産（株式、債券）へ投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

**年12回（毎月）**

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

**グローバル（日本含む）**

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む。）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

**ファミリーファンド**

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

**為替ヘッジなし**

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL:<https://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

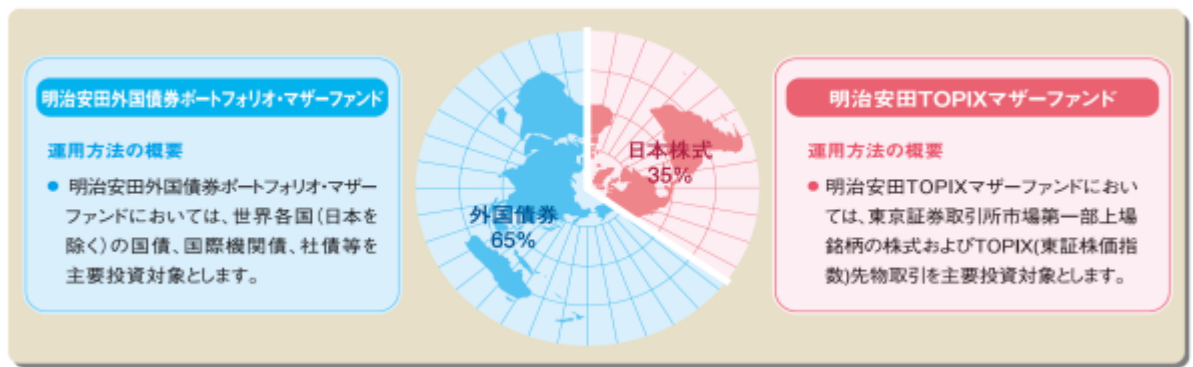
信託金の限度額：上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

**ファンドの特色**

1. 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドおよび明治安田TOPIXマザーファンドを主要投資対象とします。
2. ファンドの組入比率については、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド65%、明治安田TOPIXマザーファンド35%を基準組入比率とします。基準組入比率から一定の範囲を超えた場合に

は、すみやかに基準組入比率に近づけるように組入調整を行います。一定の範囲とは各投資対象ともプラス・マイナス5%程度とします。



3. 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

## （2）【ファンドの沿革】

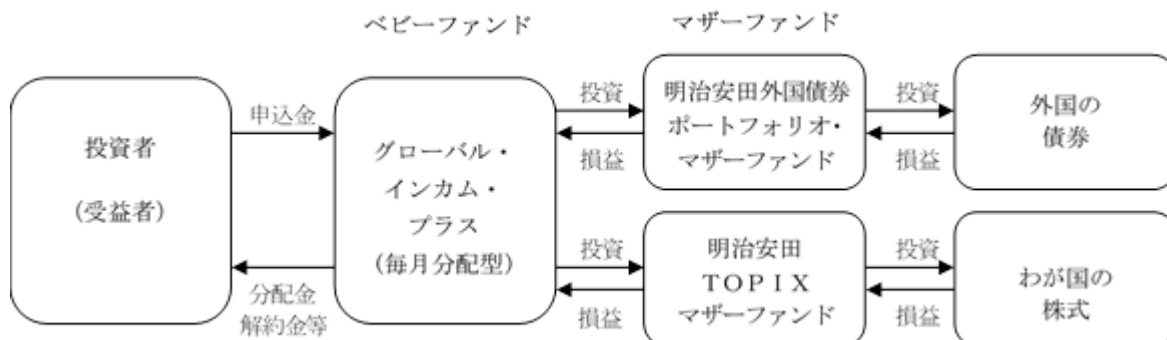
2004年7月28日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始

## （3）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券および「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用を親投資信託（以下「マザーファンド」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

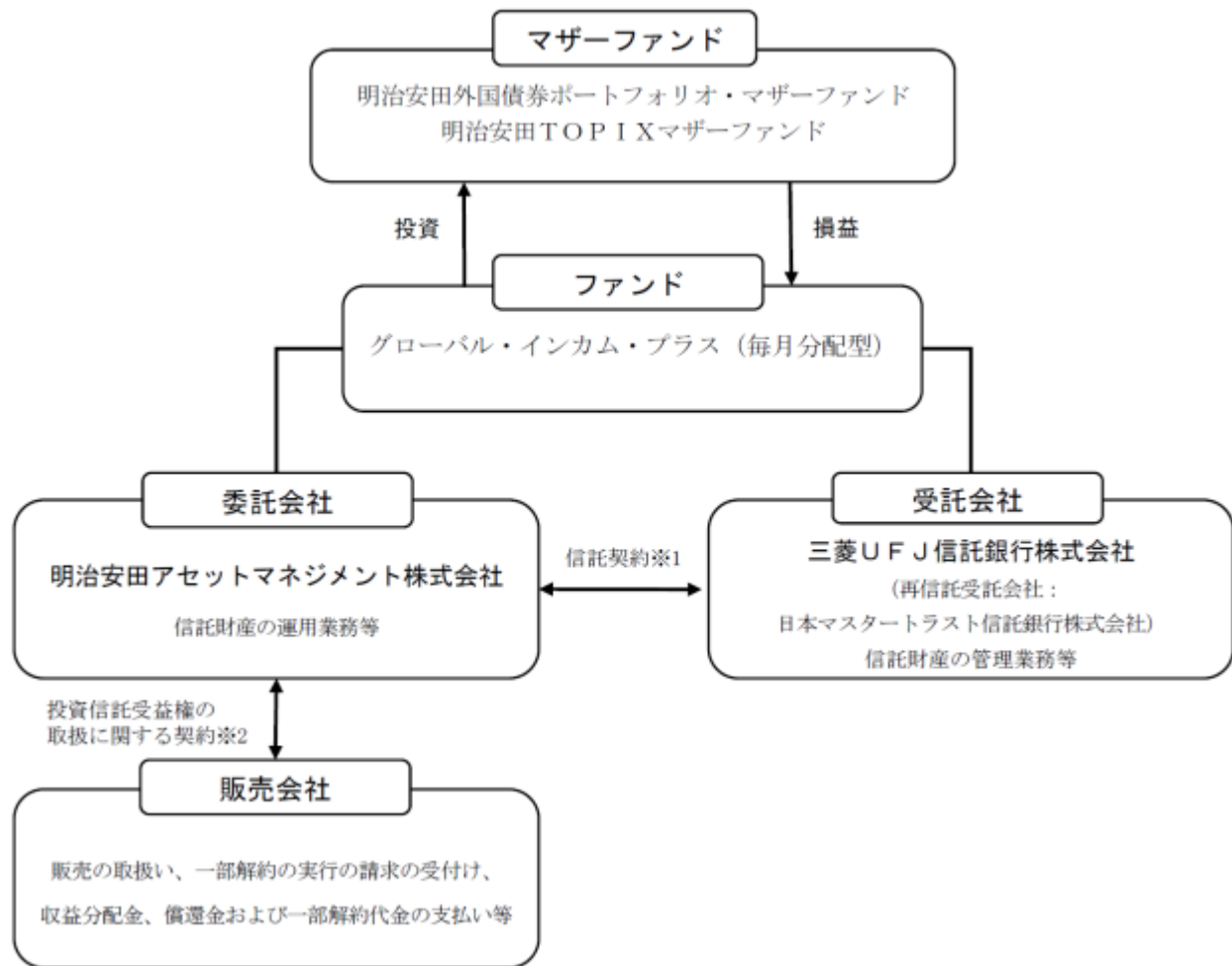
「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

- 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社  
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
- 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社  
信託財産の保管・管理業務等を行います。  
（なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）
- 販売会社  
ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



#### 1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

#### 2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

## 委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

## 2. 委託会社の沿革

- 1986年11月： コスモ投信株式会社設立  
 1998年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更  
 2000年2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更  
 2000年7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更  
 2009年4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更  
 2010年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

## 3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住 所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・ アム・マイン, ボッケンハイマー・ ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 運用方針

この投資信託は、主として日本を除く世界の債券およびわが国の株式に分散投資し、安定的なインカムゲイン（利息収益等）の確保とともに信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### 投資対象

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド受益証券および明治安田TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、世界各国（日本を除く）の債券やわが国の株式に直接投資することがあります。

#### 投資態度

1. ファンドの組入比率については、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド65%、明治安田TOPIXマザーファンド35%を基準組入比率とします。基準組入比率から一定の範囲を超えた場合には、すみやかに基準組入比率に近づけるように組入調整を行います。一定の範囲とは各投資対象ともプラス・マイナス5%程度とします。
  2. 外国債券運用においては、信用リスクの低減を図るため、原則として取得時にA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると判断した公社債に投資します。また、為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
  3. 国内株式運用においては東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。また、運用の効率化を図るため、TOPIX先物取引を行う場合があります。
  4. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。
  5. 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
- 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）
  - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券および「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
  17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  22. 外国の者に対する権利で前21.の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- 委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。
1. 預金
  2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの



**（参考）親投資信託の概要**

「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」

## 運用の基本方針

## 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

## 運用方法

## 1．投資対象

世界各国（日本を除く）の国債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。

## 2．投資態度

- a. FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

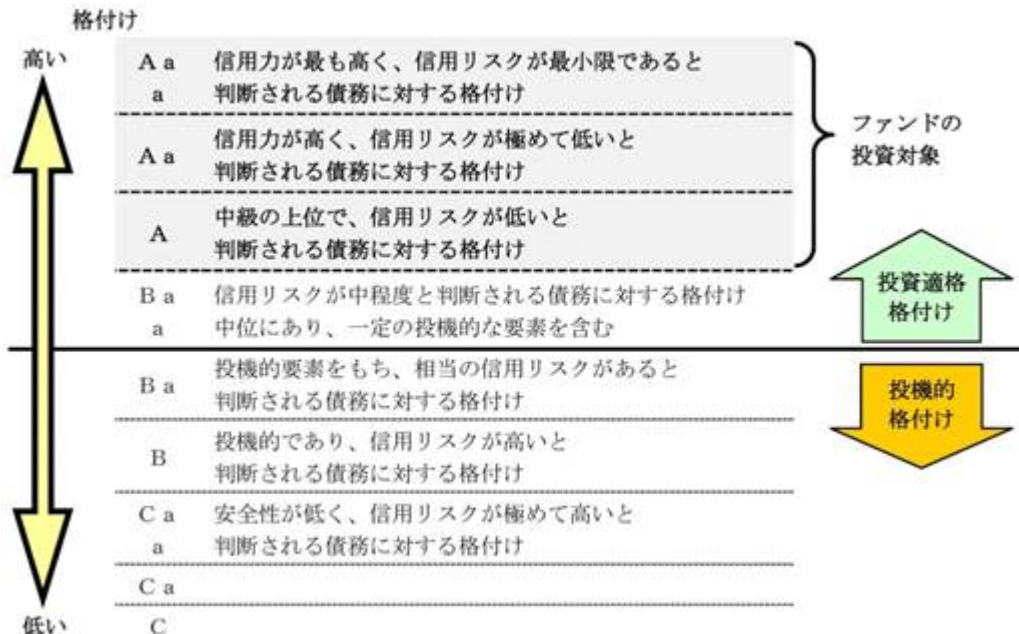
FTSE世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、FTSE Fixed Income LLCが有しています。なお、FTSE Fixed Income LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

- b. 信用リスクの低減を図るため、原則として取得時においてA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

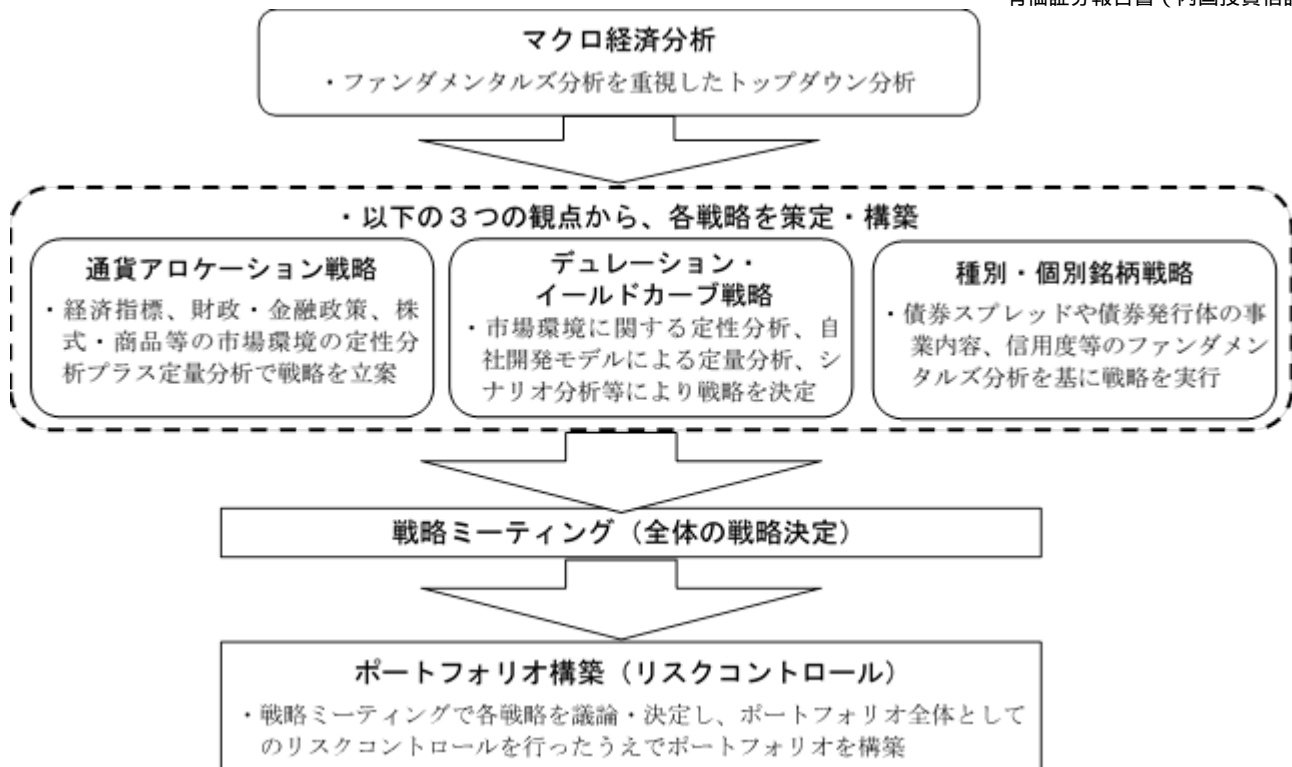
格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。

ムーディーズ社の長期債務格付けを例にとると以下のようになります。



注：ムーディーズはAaからCaaまでの格付けに、1、2、3という数字付加記号を加えています。1は、債務が文字格付けのカテゴリーで上位に位置することを示し、2は中位、3は下位にあることを示しています。

- c. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



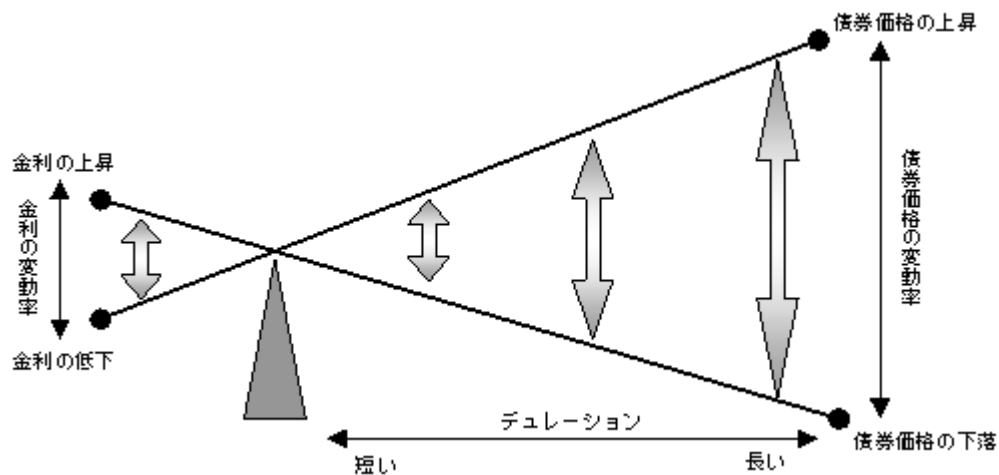
- d. 債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。
- e. 各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別・通貨別配分比率およびデュレーションの調整を行います。

(a) 国別・通貨別配分

一般に債券は、市中金利の水準が低下すると価格が上昇し、金利が上昇すると価格が低下します。景気や物価などの動向は国ごとに様々であり、金利の動きは国によって大きく異なることがあります。

ファンドでは、グローバルベースでのカントリー分析・市場予測を行い、国別・通貨別の最適配分を決定します。

(b) デュレーション調整



上図はイメージ図であり、実際の動きとは異なる場合があります。また、ファンドの運用成果を示唆・保証するものではありません。

デュレーションとは、投資元本の平均回収期間のことで、債券価格の金利変動に対する感応度をあらわします。デュレーションが長い(大きい)ほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。金利が低下した場合、デュレーションが長いほど債券価格は大きく上昇します。一方、金利が上昇した場合、デュレーションが長いほど債券価格は大きく下落します。ファンドでは、各国金利見通し等に基づいて、デュレーションの調整を行います。

- f. 公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- g. 組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
3. 投資制限
- a. 株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- c. 同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- d. 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- e. 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- f. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- g. 有価証券先物取引等は約款所定の範囲で行います。
- h. スワップ取引は約款所定の範囲で行います。
- i. 有価証券の貸付けおよび資金の借入れは約款所定の範囲で行います。
- j. 金利先渡取引および為替先渡取引は約款所定の範囲で行います。

## 「明治安田TOPIXマザーファンド」

## 運用の基本方針

## 基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

## TOPIXとは

TOPIX（東証株価指数）は、東京証券取引所市場第一部の時価総額の動きをあらゆる株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます。）が算出、公表を行っています。東京証券取引所市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

- ・TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

- ・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## 運用方法

## 1. 投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

## 2. 投資態度

- a. 東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
- b. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
- c. 株式（株価指数先物取引を含みます）の組入比率は、高位を保ちます。
- d. 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の投資比率が100%を超える場合があります。
- e. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

## 〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

## 〔組入銘柄および株数の決定〕

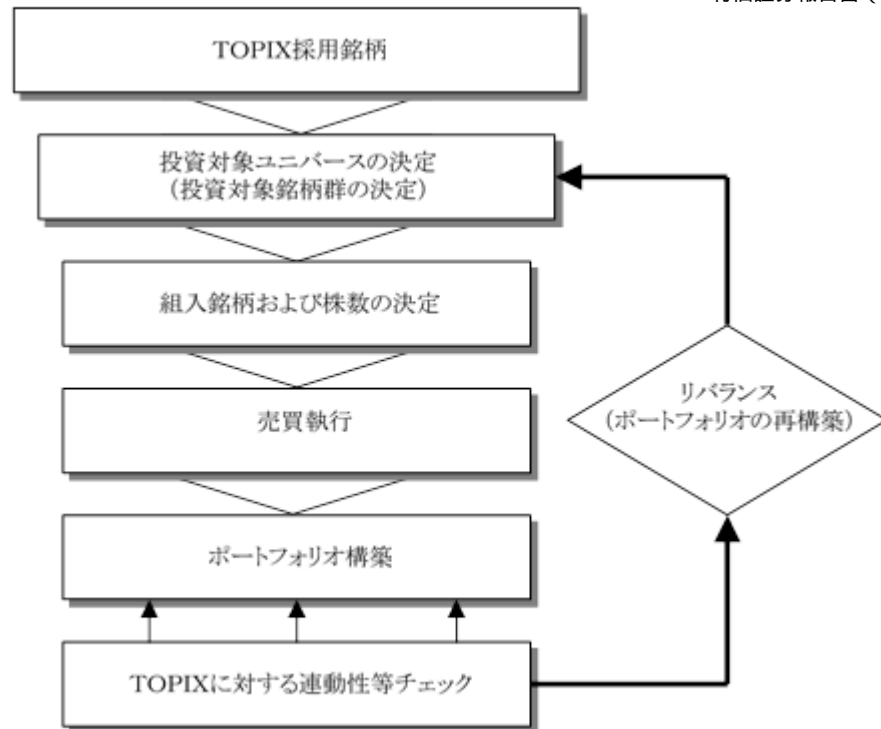
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

## 〔ポートフォリオの構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

## 〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



f. 非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### 3. 投資制限

- a. 株式への投資割合には制限を設けません。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- c. 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- d. 外貨建資産への投資は行いません。
- e. 信用取引は、約款所定の範囲で行います。
- f. 有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。
- g. スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。
- h. 有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

### （３）【運用体制】

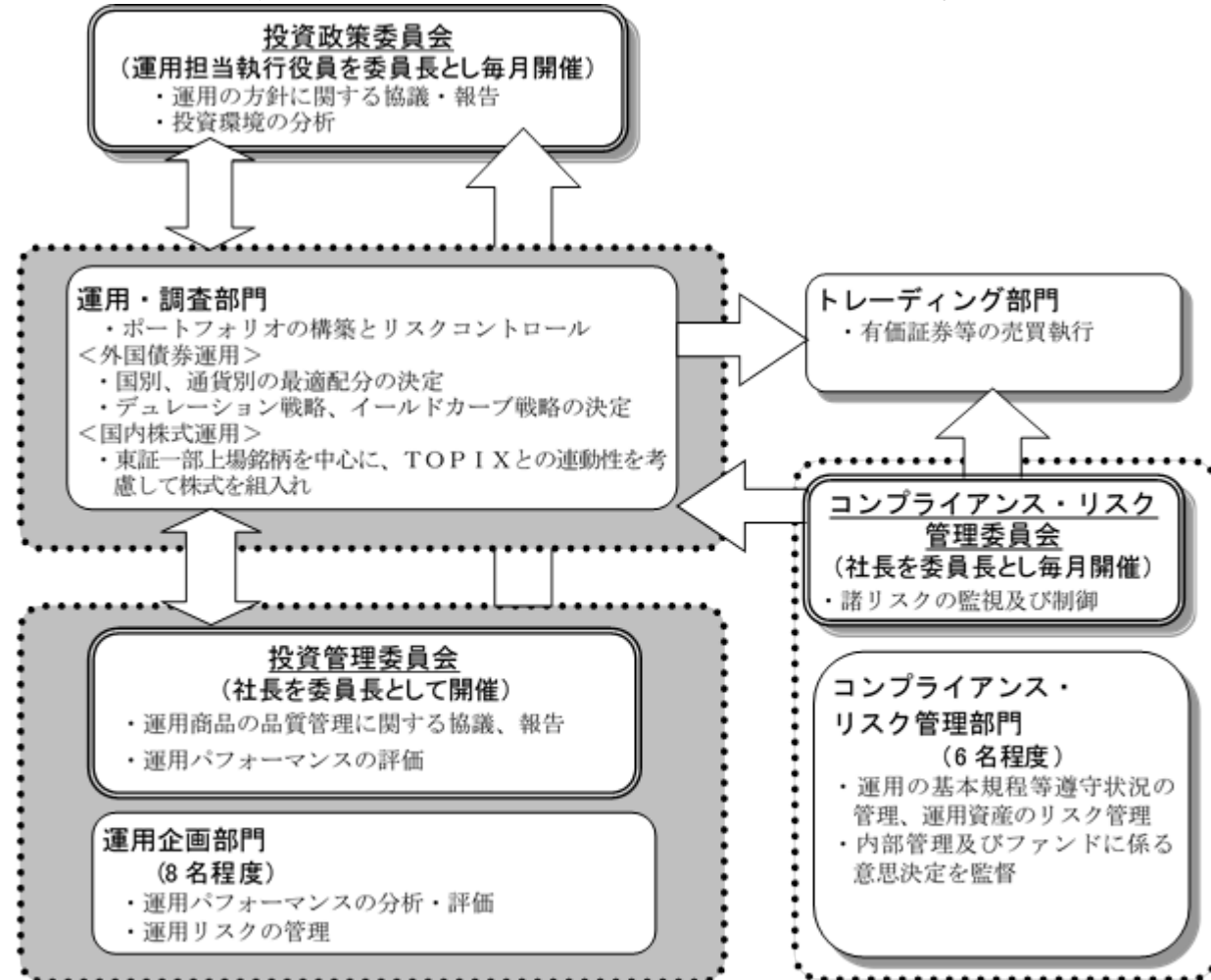
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



● ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。

● ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ (<https://www.myam.co.jp/>) の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

#### < 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

### （４）【分配方針】

#### 収益分配方針

原則として毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2. 原則として組入債券の利子収入と株式の配当収入を原資として、毎月安定した分配を目指します。また、毎年3月、6月、9月、12月の決算時(年4回)には売買益(評価益を含みます。)を「プラス」の分配として上乘せすることを目指します。ただし、株式の値上り益が確保できた場合でも、債券価格の下落や円高等によって基準価額が下落した場合、分配対象額が少額の場合等では、この上乘せ分配を行わない場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

#### 収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
  - a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
  - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

#### 収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として決算日から起算して5営業日までに)、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。収益分配金の支払いは、販売会社において行います。なお、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 《投資信託で分配金が支払われるイメージ》

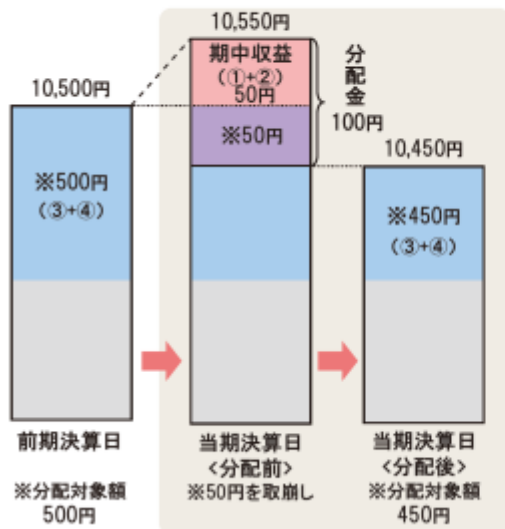


上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

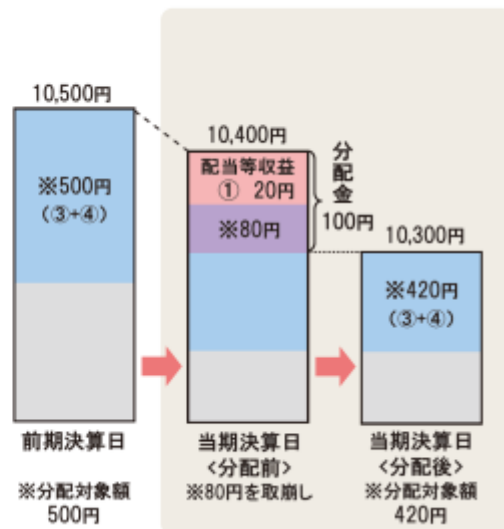
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

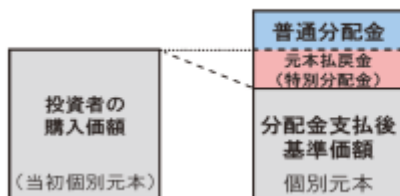


（注）分配対象額は、経費控除後の配当等収益、経費控除後の評価益を含む売買益、分配準備積立金、収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

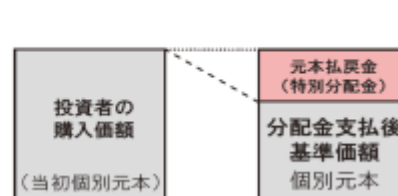
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金...個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）...個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご覧ください。

## （5）【投資制限】

<投資信託約款に基づく主な投資制限>

株式への投資制限

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。



実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率(「組入比率」といいます。)と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます(以下同じ。)

#### 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の80%以下とします。

#### 新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

#### 投資信託証券の投資制限

投資信託証券(マザーファンド受益証券は除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

#### 同一銘柄の株式への投資制限

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

#### 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

#### 同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

#### 投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 上記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

#### 信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。 )における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。 )までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。 )の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。 )のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。 )を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### 有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次のa. およびb. の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 上記a. ~ b. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 有価証券の空売りの指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記の規定により借り入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 上記1.の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 有価証券の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 上記1.の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 上記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引の指図

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 上記1.の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 上記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
4. 上記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  - a. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - b. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
  - c. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
4. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
5. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 法律等で規制される投資制限 >

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスクと留意点

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）は、直接あるいはマザーファンドを通じて株式や債券（公社債等）など値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

値動きの主な要因

##### 1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

##### 2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

##### 3. 為替変動リスク

外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

##### 4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他のリスク・留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

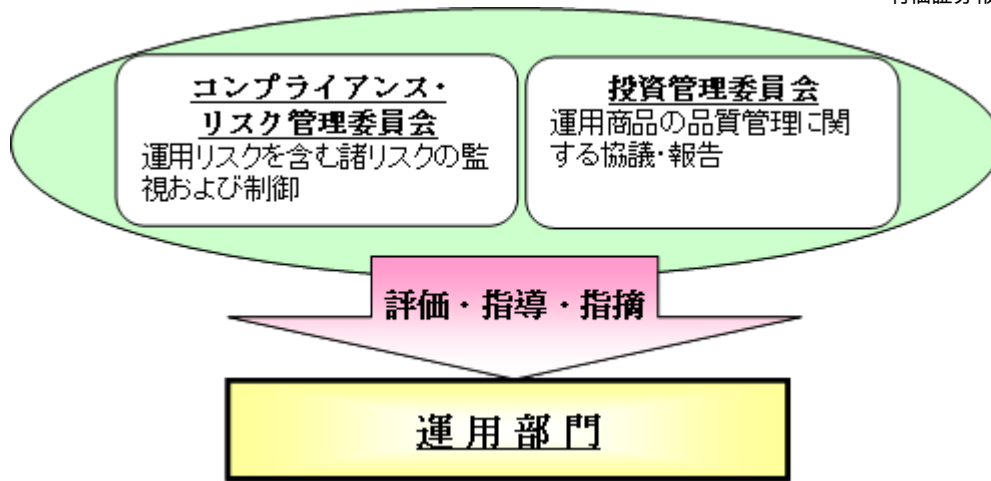
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### (2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



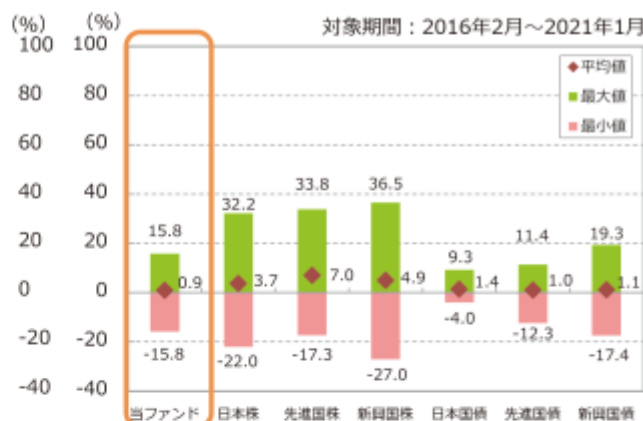
ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

## (3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したもとして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したもとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

## &lt;各資産クラスの指数について&gt;

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI（配当込み・円換算ベース）	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI（国債）	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）	J.P.Morgan Securities LLC

（注）海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

## < 代表的な資産クラスの指数について >

**東証株価指数（TOPIX）**は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

**MSCI-KOKUSAI**は、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**MSCIエマージング・マーケット・インデックス**は、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**NOMURA - BPI（国債）**は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**FTSE世界国債インデックス**は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

**JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）**は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。



#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額に、2.75%（税抜2.5%）を上限として、各販売会社が別途定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

申込手数料は、購入時の商品説明・事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づき収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

##### (2)【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありせん。

##### (3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年1.32%（税抜1.2%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

<内訳>

配分	料率（年率） [各販売会社の純資産額に応じて]			
	100億円以下の部分	100億円超 250億円以下の部分	250億円超 500億円以下の部分	500億円超 の部分
委託会社	0.583% （税抜0.53%）	0.528% （税抜0.48%）	0.506% （税抜0.46%）	0.473% （税抜0.43%）
販売会社	0.671% （税抜0.61%）	0.726% （税抜0.66%）	0.748% （税抜0.68%）	0.781% （税抜0.71%）
受託会社	0.066%（税抜0.06%）			
合計	1.32%（税抜1.2%）			

<内容>

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

**（４）【その他の手数料等】**

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行等に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産中から支弁します。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**（５）【課税上の取扱い】**

個人、法人別の課税の取扱いについて

## 1. 個人の受益者に対する課税

## &lt; 収益分配金（普通分配金）に対する課税 &gt;

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収（申告不要）となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

## &lt; 一部解約時および償還時に対する課税 &gt;

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、源泉徴収（原則として、確定申告は不要）となります。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

## &lt; 損益通算について &gt;

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。以下同じ。）の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）および利子所得の金額との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率
15.315%（所得税15.315%）

### 個別元本方式について

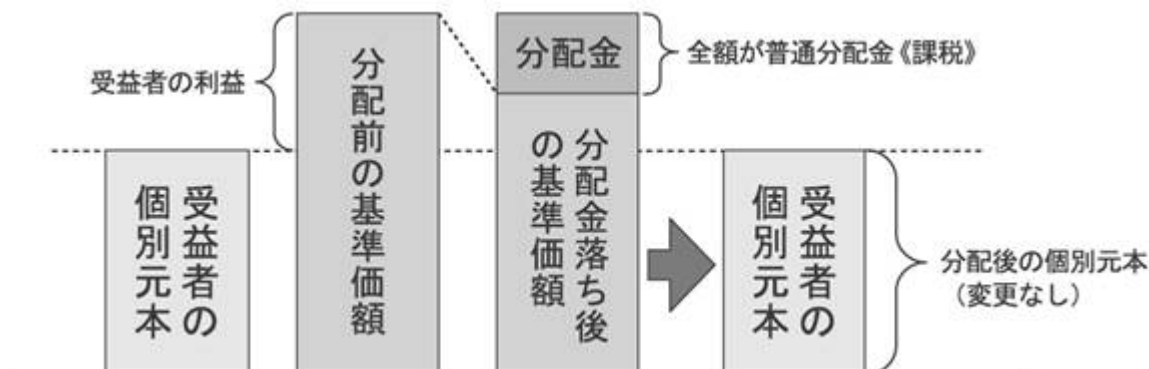
1. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の計算が行われる場合があります。
3. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

### 収益分配金の課税について

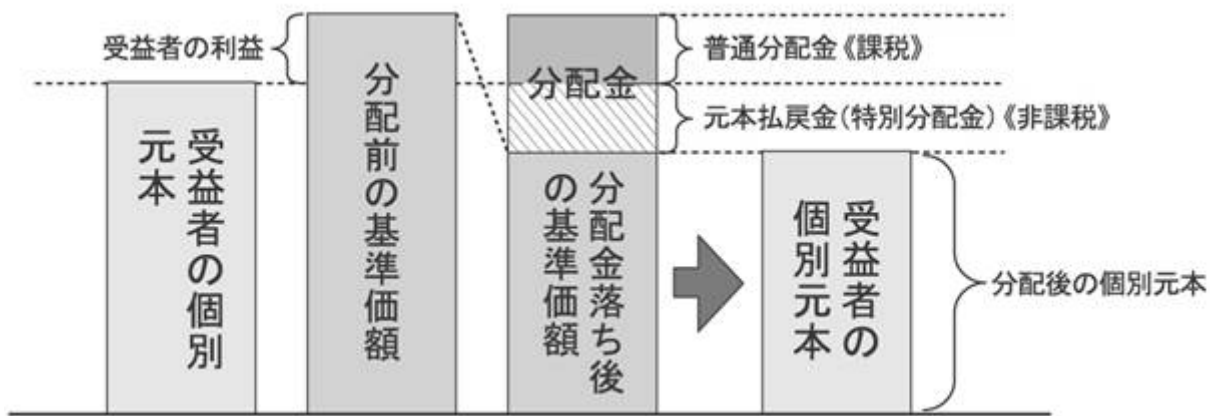
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

1. 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

#### 1. の場合



## 2. の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは、配当控除ならびに益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

<少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合>

NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

ジュニアNISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。未成年者のために、原則として親権者等が代理で運用を行い、18歳まで払出しが制限されます。ご利用になることができるのは、20歳未満までの方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

**5【運用状況】**

以下は2021年1月29日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

**(1)【投資状況】**

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,355,906,830	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,754,309	0.50
合計(純資産総額)		1,362,661,139	100.00

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 ポートフォリオ・マザーファンド	356,005,151	2.4773	881,931,560	2.4832	884,031,990	64.88
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	155,329,287	3.1207	484,736,106	3.0379	471,874,840	34.63

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】  
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第14期特定期間末（2011年 7月11日）	7,579,803,234	7,598,342,449	6,133	6,148
第15期特定期間末（2012年 1月10日）	5,597,433,900	5,612,789,642	5,468	5,483
第16期特定期間末（2012年 7月10日）	4,975,092,969	4,988,282,344	5,658	5,673
第17期特定期間末（2013年 1月10日）	4,941,552,617	4,952,966,906	6,494	6,509
第18期特定期間末（2013年 7月10日）	5,025,617,790	5,035,534,599	7,602	7,617
第19期特定期間末（2014年 1月10日）	4,478,670,270	4,486,930,506	8,133	8,148
第20期特定期間末（2014年 7月10日）	3,936,989,383	3,944,329,793	8,045	8,060
第21期特定期間末（2015年 1月13日）	3,572,461,814	3,578,505,411	8,867	8,882
第22期特定期間末（2015年 7月10日）	3,157,431,993	3,162,605,802	9,154	9,169
第23期特定期間末（2016年 1月12日）	2,689,330,573	2,694,082,216	8,490	8,505
第24期特定期間末（2016年 7月11日）	2,287,805,325	2,292,318,059	7,604	7,619
第25期特定期間末（2017年 1月10日）	2,337,041,472	2,341,187,717	8,455	8,470
第26期特定期間末（2017年 7月10日）	2,165,572,938	2,169,336,489	8,631	8,646
第27期特定期間末（2018年 1月10日）	2,098,589,148	2,102,034,500	9,137	9,152
第28期特定期間末（2018年 7月10日）	1,872,393,828	1,875,648,851	8,628	8,643
第29期特定期間末（2019年 1月10日）	1,655,014,914	1,658,099,716	8,048	8,063
第30期特定期間末（2019年 7月10日）	1,589,695,693	1,592,568,951	8,299	8,314
第31期特定期間末（2020年 1月10日）	1,536,583,315	1,539,266,789	8,589	8,604
第32期特定期間末（2020年 7月10日）	1,444,774,677	1,447,355,997	8,396	8,411
第33期特定期間末（2021年 1月12日）	1,381,319,733	1,382,861,319	8,960	8,970
2020年 1月末日	1,515,516,939		8,563	
2月末日	1,461,949,228		8,300	
3月末日	1,420,007,495		8,123	
4月末日	1,415,429,064		8,138	
5月末日	1,456,165,997		8,391	
6月末日	1,456,494,479		8,453	
7月末日	1,434,011,640		8,372	
8月末日	1,463,495,210		8,577	
9月末日	1,413,037,309		8,610	
10月末日	1,360,078,861		8,426	
11月末日	1,385,115,185		8,790	
12月末日	1,382,701,177		8,910	
2021年 1月末日	1,362,661,139		8,885	

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第14期特定期間	2011年 1月12日～2011年 7月11日	90
第15期特定期間	2011年 7月12日～2012年 1月10日	90
第16期特定期間	2012年 1月11日～2012年 7月10日	90
第17期特定期間	2012年 7月11日～2013年 1月10日	90
第18期特定期間	2013年 1月11日～2013年 7月10日	90
第19期特定期間	2013年 7月11日～2014年 1月10日	90
第20期特定期間	2014年 1月11日～2014年 7月10日	90
第21期特定期間	2014年 7月11日～2015年 1月13日	90
第22期特定期間	2015年 1月14日～2015年 7月10日	90
第23期特定期間	2015年 7月11日～2016年 1月12日	90
第24期特定期間	2016年 1月13日～2016年 7月11日	90
第25期特定期間	2016年 7月12日～2017年 1月10日	90
第26期特定期間	2017年 1月11日～2017年 7月10日	90
第27期特定期間	2017年 7月11日～2018年 1月10日	90
第28期特定期間	2018年 1月11日～2018年 7月10日	90
第29期特定期間	2018年 7月11日～2019年 1月10日	90
第30期特定期間	2019年 1月11日～2019年 7月10日	90
第31期特定期間	2019年 7月11日～2020年 1月10日	90
第32期特定期間	2020年 1月11日～2020年 7月10日	90
第33期特定期間	2020年 7月11日～2021年 1月12日	70

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第14期特定期間	2011年 1月12日～2011年 7月11日	0.44
第15期特定期間	2011年 7月12日～2012年 1月10日	9.38
第16期特定期間	2012年 1月11日～2012年 7月10日	5.12
第17期特定期間	2012年 7月11日～2013年 1月10日	16.37
第18期特定期間	2013年 1月11日～2013年 7月10日	18.45
第19期特定期間	2013年 7月11日～2014年 1月10日	8.17
第20期特定期間	2014年 1月11日～2014年 7月10日	0.02
第21期特定期間	2014年 7月11日～2015年 1月13日	11.34
第22期特定期間	2015年 1月14日～2015年 7月10日	4.25
第23期特定期間	2015年 7月11日～2016年 1月12日	6.27
第24期特定期間	2016年 1月13日～2016年 7月11日	9.38
第25期特定期間	2016年 7月12日～2017年 1月10日	12.38
第26期特定期間	2017年 1月11日～2017年 7月10日	3.15
第27期特定期間	2017年 7月11日～2018年 1月10日	6.91

第28期特定期間	2018年 1月11日～2018年 7月10日	4.59
第29期特定期間	2018年 7月11日～2019年 1月10日	5.68
第30期特定期間	2019年 1月11日～2019年 7月10日	4.24
第31期特定期間	2019年 7月11日～2020年 1月10日	4.58
第32期特定期間	2020年 1月11日～2020年 7月10日	1.20
第33期特定期間	2020年 7月11日～2021年 1月12日	7.55

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### (4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第14期特定期間	2011年 1月12日～2011年 7月11日	12,970,504	2,336,883,623
第15期特定期間	2011年 7月12日～2012年 1月10日	3,646,890	2,125,962,415
第16期特定期間	2012年 1月11日～2012年 7月10日	2,832,415	1,447,076,620
第17期特定期間	2012年 7月11日～2013年 1月10日	5,673,088	1,189,064,115
第18期特定期間	2013年 1月11日～2013年 7月10日	8,765,812	1,007,085,925
第19期特定期間	2013年 7月11日～2014年 1月10日	6,009,638	1,110,391,320
第20期特定期間	2014年 1月11日～2014年 7月10日	2,294,127	615,511,851
第21期特定期間	2014年 7月11日～2015年 1月13日	2,654,065	867,195,509
第22期特定期間	2015年 1月14日～2015年 7月10日	3,660,685	583,519,665
第23期特定期間	2015年 7月11日～2016年 1月12日	785,362	282,229,654
第24期特定期間	2016年 1月13日～2016年 7月11日	639,284	159,911,645
第25期特定期間	2016年 7月12日～2017年 1月10日	483,119	244,808,977
第26期特定期間	2017年 1月11日～2017年 7月10日	453,441	255,582,745
第27期特定期間	2017年 7月11日～2018年 1月10日	289,311	212,422,284
第28期特定期間	2018年 1月11日～2018年 7月10日	269,987	127,155,632
第29期特定期間	2018年 7月11日～2019年 1月10日	331,821	113,812,956
第30期特定期間	2019年 1月11日～2019年 7月10日	537,537	141,566,570
第31期特定期間	2019年 7月11日～2020年 1月10日	493,434	127,016,050
第32期特定期間	2020年 1月11日～2020年 7月10日	587,138	68,689,890
第33期特定期間	2020年 7月11日～2021年 1月12日	1,415,438	180,709,777



(参考)

・明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	6,803,898,090	33.45
	イタリア	2,070,619,636	10.18
	スペイン	1,974,603,938	9.71
	フランス	1,804,835,832	8.87
	イギリス	1,373,571,045	6.75
	ドイツ	1,224,652,617	6.02
	アイルランド	730,213,813	3.59
	ベルギー	644,563,202	3.17
	オーストラリア	592,419,331	2.91
	カナダ	315,889,940	1.55
	ポーランド	240,757,018	1.18
	ノルウェー	234,079,595	1.15
	メキシコ	162,995,102	0.80
	マレーシア	93,251,134	0.46
	シンガポール	90,130,933	0.44
	イスラエル	86,832,754	0.43
	スウェーデン	68,755,601	0.34
	オランダ	47,418,996	0.23
	小計	18,559,488,577	91.26
地方債証券	カナダ	494,761,868	2.43
特殊債券	国際機関	439,986,176	2.16
	スウェーデン	428,075,456	2.10
	カナダ	82,706,918	0.41
	小計	950,768,550	4.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		332,926,248	1.64
合計(純資産総額)		20,337,945,243	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	13,130,000	11,153.24	1,464,420,412	11,062.63	1,452,524,146	2	2024/5/31	7.14
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6%	6,820,000	13,755.83	938,148,070	13,352.21	910,621,233	6	2026/2/15	4.48

3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625%	8,290,000	10,218.14	847,084,138	10,053.75	833,455,983	0.625	2030/8/15	4.10
4	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1.75%	4,280,000	18,407.77	787,852,659	17,592.02	752,938,482	1.75	2049/1/22	3.70
5	アイルランド	国債証券	IRISH GOVT 0.9%	5,180,000	13,768.65	713,216,166	13,931.77	721,665,789	0.9	2028/5/15	3.55
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5%	5,790,000	11,350.70	657,205,947	11,230.78	650,262,382	2.5	2024/5/15	3.20
7	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.75%	4,580,000	14,032.38	642,683,064	14,196.74	650,211,040	2.75	2024/10/31	3.20
8	イタリア	国債証券	BTPS 5.25%	3,500,000	16,715.04	585,026,511	17,812.17	623,426,244	5.25	2029/11/1	3.07
9	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0.5%	4,460,000	13,031.80	581,218,553	13,528.30	603,362,216	0.5	2029/5/25	2.97
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.25%	4,690,000	11,690.78	548,297,980	11,505.04	539,586,553	2.25	2027/8/15	2.65
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	4,300,000	13,472.20	579,304,870	12,541.68	539,292,295	2.75	2042/8/15	2.65
12	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0%	4,180,000	12,756.87	533,237,429	12,672.03	529,690,905	0	2022/2/25	2.60
13	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1%	3,440,000	14,876.34	511,746,328	14,821.04	509,843,872	1	2024/4/22	2.51
14	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 2.25%	6,060,000	8,333.53	505,012,123	8,320.95	504,249,730	2.25	2022/11/21	2.48
15	イタリア	国債証券	BTPS 5.5%	3,570,000	14,148.05	505,085,485	13,934.30	497,454,567	5.5	2022/11/1	2.45
16	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 4.8%	3,335,000	14,856.68	495,470,348	14,689.38	489,891,063	4.8	2024/1/31	2.41
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625%	4,730,000	10,536.18	498,361,366	10,084.76	477,009,563	0.625	2030/5/15	2.35
18	国際機関	特殊債券	EURO BK RECON&DV 2.75%	4,000,000	10,972.48	438,899,584	10,999.65	439,986,176	2.75	2023/3/7	2.16
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75%	2,970,000	15,719.01	466,854,775	14,576.59	432,924,797	3.75	2043/11/15	2.13
20	スウェーデン	特殊債券	KOMMUNINVEST 1.625%	4,000,000	10,710.24	428,409,792	10,701.88	428,075,456	1.625	2022/10/24	2.10
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.75%	2,455,000	17,358.30	426,146,442	16,230.31	398,454,233	4.75	2041/2/15	1.96
22	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 0%	2,690,000	13,378.92	359,893,161	13,365.39	359,529,114	0	2030/8/15	1.77
23	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.7%	1,880,000	15,979.48	300,414,284	18,347.18	344,927,149	2.7	2048/10/31	1.70

24	カナダ	地方債 証券	ONTARIO PROVINCE 3.2%	3,000,000	11,332.94	339,988,368	11,402.94	342,088,416	3.2	2024/5/16	1.68
25	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 1.25%	2,220,000	14,161.96	314,395,637	14,919.58	331,214,694	1.25	2036/5/25	1.63
26	ベルギー	国債 証券	BELGIAN 0347 0.9%	2,350,000	13,574.46	319,000,026	14,093.66	331,201,160	0.9	2029/6/22	1.63
27	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 3.8%	2,090,000	14,452.23	302,051,757	14,432.63	301,642,025	3.8	2024/4/30	1.48
28	ベルギー	国債 証券	BELGIAN 4%	1,880,000	13,414.04	252,183,995	13,147.59	247,174,805	4	2022/3/28	1.22
29	ドイツ	国債 証券	DEUTSCHLAND REP 0%	1,850,000	13,131.40	242,931,021	13,354.01	247,049,210	0	2029/8/15	1.21
30	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 2%	1,270,000	16,537.26	210,023,202	17,939.92	227,837,025	2	2048/5/25	1.12

## □. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	91.26
地方債証券	2.43
特殊債券	4.67
合計	98.36

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## ・ 明治安田TOPIXマザーファンド

## ( 1 ) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	17,471,833,180	95.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		830,559,773	4.54
合計(純資産総額)		18,302,392,953	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	811,800,000	4.43

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## ( 2 ) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	71,400	6,618.71	472,575,894	7,300.00	521,220,000	2.85
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・ 通信業	55,100	4,560.14	251,264,207	8,108.00	446,750,800	2.44
3	日本	株式	ソニー	電気機器	44,200	6,563.95	290,126,946	10,050.00	444,210,000	2.43
4	日本	株式	キーエンス	電気機器	6,900	35,992.63	248,349,177	56,140.00	387,366,000	2.12
5	日本	株式	任天堂	その他製品	4,100	37,728.62	154,687,342	60,580.00	248,378,000	1.36
6	日本	株式	日本電産	電気機器	17,000	6,478.45	110,133,784	13,850.00	235,450,000	1.29
7	日本	株式	信越化学工業	化学	12,700	11,981.95	152,170,796	18,175.00	230,822,500	1.26
8	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	48,500	3,468.10	168,203,030	4,542.00	220,287,000	1.20
9	日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	銀行業	468,000	437.52	204,759,413	469.30	219,632,400	1.20
10	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	58,300	3,766.44	219,583,905	3,698.00	215,593,400	1.18
11	日本	株式	日本電信電話	情報・ 通信業	81,200	2,430.81	197,381,772	2,618.00	212,581,600	1.16
12	日本	株式	村田製作所	電気機器	20,700	5,593.85	115,792,798	10,055.00	208,138,500	1.14
13	日本	株式	第一三共	医薬品	60,800	2,214.92	134,667,732	3,365.00	204,592,000	1.12
14	日本	株式	ダイキン工業	機械	8,900	13,724.06	122,144,134	22,105.00	196,734,500	1.07
15	日本	株式	HOYA	精密機器	14,000	9,515.88	133,222,428	13,395.00	187,530,000	1.02
16	日本	株式	KDDI	情報・ 通信業	55,200	3,215.32	177,485,901	3,079.00	169,960,800	0.93
17	日本	株式	ファナック	電気機器	6,200	16,376.00	101,531,200	27,365.00	169,663,000	0.93
18	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	4,200	22,684.22	95,273,724	39,810.00	167,202,000	0.91
19	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	55,000	2,561.22	140,867,100	2,764.50	152,047,500	0.83

20	日本	株式	三井住友 フィナンシャルグループ	銀行業	46,700	2,952.84	137,897,701	3,245.00	151,541,500	0.83
21	日本	株式	日立製作所	電気機器	33,600	3,341.42	112,271,844	4,306.00	144,681,600	0.79
22	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	48,200	2,276.77	109,740,314	2,997.50	144,479,500	0.79
23	日本	株式	S M C	機械	2,100	41,797.98	87,775,758	63,360.00	133,056,000	0.73
24	日本	株式	花王	化学	16,700	8,151.17	136,124,539	7,597.00	126,869,900	0.69
25	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	91,700	1,232.90	113,056,930	1,378.50	126,408,450	0.69
26	日本	株式	中外製薬	医薬品	22,200	3,975.83	88,263,456	5,472.00	121,478,400	0.66
27	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	23,400	5,049.81	118,165,554	5,133.00	120,112,200	0.66
28	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	7,100	13,268.80	94,208,480	16,350.00	116,085,000	0.63
29	日本	株式	三菱商事	卸売業	42,500	2,431.35	103,332,375	2,647.50	112,518,750	0.61
30	日本	株式	三井物産	卸売業	58,000	1,609.49	93,350,420	1,936.50	112,317,000	0.61

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.15
		建設業	2.13
		食料品	3.38
		繊維製品	0.50
		パルプ・紙	0.23
		化学	7.36
		医薬品	5.76
		石油・石炭製品	0.40
		ゴム製品	0.54
		ガラス・土石製品	0.79
		鉄鋼	0.57
		非鉄金属	0.67
		金属製品	0.58
		機械	5.53
		電気機器	17.40
		輸送用機器	6.51
		精密機器	2.57
		その他製品	2.39
		電気・ガス業	1.28
		陸運業	3.28
		海運業	0.18
		空運業	0.39
		倉庫・運輸関連業	0.16
		情報・通信業	8.76
		卸売業	4.23
		小売業	4.53
		銀行業	4.32
		証券、商品先物取引業	0.76
		保険業	1.79
		その他金融業	1.09
不動産業	1.84		
サービス業	5.32		
合計		95.46	

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX先物	買建	45	日本円	793,389,600	811,800,000	4.43

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

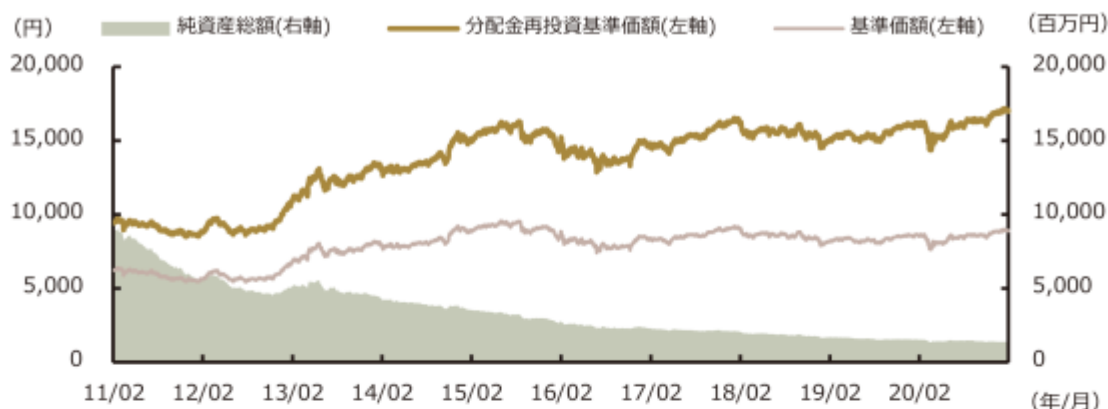


## &lt;参考情報&gt;

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2021年1月29日現在

## 基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

基準価額	8,885円	純資産総額	1,362百万円
------	--------	-------	----------

## 分配の推移

分配金の推移	
2021年1月	10円
2020年12月	10円
2020年11月	10円
2020年10月	10円
2020年9月	15円
直近1年間累計	160円
設定来累計	5,740円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

## 主要な資産の状況

## 資産の組入比率

資産の種類	投資比率 (%)
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	64.88
明治安田TOPIXマザーファンド	34.63
その他の資産(負債控除後)	0.50
合計(純資産総額)	100.00

## 組入上位10銘柄（マザーファンド）

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 2%	2	2024年5月31日	アメリカ	国債証券	7.14
2	US TREASURY N/B 6%	6	2026年2月15日	アメリカ	国債証券	4.48
3	US TREASURY N/B 0.625%	0.625	2030年8月15日	アメリカ	国債証券	4.10
4	UK TSY GILT 1.75%	1.75	2049年1月22日	イギリス	国債証券	3.70
5	IRISH GOVT 0.9%	0.9	2028年5月15日	アイルランド	国債証券	3.55
6	US TREASURY N/B 2.5%	2.5	2024年5月15日	アメリカ	国債証券	3.20
7	SPANISH GOV'T 2.75%	2.75	2024年10月31日	スペイン	国債証券	3.20
8	BTPS 5.25%	5.25	2029年11月1日	イタリア	国債証券	3.07
9	FRANCE O.A.T. 0.5%	0.5	2029年5月25日	フランス	国債証券	2.97
10	US TREASURY N/B 2.25%	2.25	2027年8月15日	アメリカ	国債証券	2.65

明治安田TOPIXマザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	2.85
2	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.44
3	ソニー	電気機器	2.43
4	キーエンス	電気機器	2.12
5	任天堂	その他製品	1.36
6	日本電産	電気機器	1.29
7	信越化学工業	化学	1.26
8	リクルートホールディングス	サービス業	1.20
9	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.20
10	武田薬品工業	医薬品	1.18

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2021年は1月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。

販売会社と販売会社以外の取次会社が取次契約を結ぶことにより、当該取次会社がファンドの取扱いを当該販売会社に取次ぐ場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

取得価額は取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する額の合計額を、販売会社が指定した期日までに販売会社においてお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.75%（税抜2.5%）を上限として、各販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合わせください。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込単位は、販売会社が定める単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。収益分配金の受取方法を途中で変更することはできません。

「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約を締結する必要があります。

販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問合わせください。

「分配金再投資コース」で当ファンドの取得申込みをする場合であっても、販売会社によっては、定期引出契約（販売会社により異なる名称を用いる場合があります。）を締結することにより、実際に収益分配金を受取ることができる場合があります。

申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

## 2【換金（解約）手続等】

### 信託の一部解約（解約請求制）

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は請求を受けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

換金手数料ならびに信託財産留保額はありません。

換金単位は、販売会社が定める単位とします。

自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

一部解約の実行の請求の受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。

上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして上記の規定に準じて計算された価額とします。

信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口当たりには換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日 における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

#### (4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとすることを原則とします。

各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### (5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。

5. 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として償還日(償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに)、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

#### 委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

#### 運用報告書

委託会社は、1月および7月の計算期間終了時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとし  
ます。

その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社  
のホームページにおいても入手可能です。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.myam.co.jp/>

2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告  
は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の  
3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新さ  
れます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与  
えぬよう協議します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、原則として税控除後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

##### (3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

##### (4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

##### (5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定められた手続きにより行うものとしします。



### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期特定期間（2020年7月11日から2021年1月12日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第32期特定期間末 (2020年7月10日現在)	第33期特定期間末 (2021年1月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	11,309,097	9,630,599
親投資信託受益証券	1,437,709,468	1,375,955,636
未収入金	480,000	2,010,000
流動資産合計	1,449,498,565	1,387,596,235
資産合計		
	1,449,498,565	1,387,596,235
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	2,581,320	1,541,586
未払解約金	560,483	3,081,392
未払受託者報酬	78,731	82,292
未払委託者報酬	1,495,881	1,563,534
その他未払費用	7,473	7,698
流動負債合計	4,723,888	6,276,502
負債合計		
	4,723,888	6,276,502
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,720,880,370	1,541,586,031
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	276,105,693	160,266,298
(分配準備積立金)	10,277,606	10,356,147
元本等合計	1,444,774,677	1,381,319,733
純資産合計		
	1,444,774,677	1,381,319,733
負債純資産合計		
	1,449,498,565	1,387,596,235

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第32期特定期間 (自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)	第33期特定期間 (自 2020年7月11日 至 2021年1月12日)
営業収益		
有価証券売買等損益	9,857,222	113,086,168
営業収益合計	9,857,222	113,086,168
営業費用		
受託者報酬	476,591	476,104
委託者報酬	9,055,243	9,045,827
その他費用	43,862	49,447
営業費用合計	9,575,696	9,571,378
営業利益又は営業損失( )	19,432,918	103,514,790
経常利益又は経常損失( )	19,432,918	103,514,790
当期純利益又は当期純損失( )	19,432,918	103,514,790
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	166,914	798,511
期首剰余金又は期首欠損金( )	252,399,807	276,105,693
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,363,564	24,697,124
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,363,564	24,697,124
剰余金減少額又は欠損金増加額	105,943	176,537
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	105,943	176,537
分配金	15,697,503	11,397,471
期末剰余金又は期末欠損金( )	276,105,693	160,266,298

**（３）【注記表】**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、当期末が休日のため、2020年7月11日から2021年1月12日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第32期特定期間末 (2020年7月10日現在)	第33期特定期間末 (2021年1月12日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,720,880,370口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,541,586,031口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 276,105,693円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 160,266,298円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8396円 (10,000口当たり純資産額) (8,396円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8960円 (10,000口当たり純資産額) (8,960円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第32期特定期間 (自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)			第33期特定期間 (自 2020年7月11日 至 2021年1月12日)		
<b>分配金の計算過程</b> 第186期(2020年1月11日から2020年2月10日まで) 計算期間末における分配対象額26,198,785円(10,000口 当たり148円19銭)のうち、2,651,698円(10,000口当 たり15円00銭)を分配金額としております。			<b>分配金の計算過程</b> 第192期(2020年7月11日から2020年8月11日まで) 計算期間末における分配対象額22,930,769円(10,000口 当たり134円01銭)のうち、2,566,587円(10,000口当 たり15円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	1,569,399円	配当等収益額(費用控除後)	A	1,609,871円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,465,642円	収益調整金額	C	11,102,204円
分配準備積立金額	D	13,163,744円	分配準備積立金額	D	10,218,694円
分配対象額(A+B+C+D)	E	26,198,785円	分配対象額(A+B+C+D)	E	22,930,769円
期末受益権口数	F	1,767,799,158口	期末受益権口数	F	1,711,058,028口
10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	148円 19銭	10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	134円 01銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	2,651,698円	分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	2,566,587円
<b>第187期(2020年2月11日から2020年3月10日まで)</b> 計算期間末における分配対象額23,906,028円(10,000口 当たり135円72銭)のうち、2,641,972円(10,000口当 たり15円00銭)を分配金額としております。			<b>第193期(2020年8月12日から2020年9月10日まで)</b> 計算期間末における分配対象額21,112,264円(10,000口 当たり127円75銭)のうち、2,478,709円(10,000口当 たり15円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	445,273円	配当等収益額(費用控除後)	A	1,445,271円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,424,046円	収益調整金額	C	10,722,696円
分配準備積立金額	D	12,036,709円	分配準備積立金額	D	8,944,297円
分配対象額(A+B+C+D)	E	23,906,028円	分配対象額(A+B+C+D)	E	21,112,264円
期末受益権口数	F	1,761,315,303口	期末受益権口数	F	1,652,473,314口
10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	135円 72銭	10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	127円 75銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	2,641,972円	分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	2,478,709円

第188期(2020年3月11日から2020年4月10日まで) 計算期間末における分配対象額28,292,935円(10,000口 当たり161円97銭)のうち、2,619,905円(10,000口当 たり15円00銭)を分配金額としております。			第194期(2020年9月11日から2020年10月12日まで) 計算期間末における分配対象額23,093,590円(10,000口 当たり140円80銭)のうち、1,639,972円(10,000口当 たり10円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	7,206,077円	配当等収益額(費用控除後)	A	4,600,763円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,329,776円	収益調整金額	C	10,643,010円
分配準備積立金額	D	9,757,082円	分配準備積立金額	D	7,849,817円
分配対象額(A+B+C+D)	E	28,292,935円	分配対象額(A+B+C+D)	E	23,093,590円
期末受益権口数	F	1,746,603,799口	期末受益権口数	F	1,639,972,262口
10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	161円97銭	10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	140円80銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円00銭	10,000口当たりの分配金額	H	10円00銭
分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	2,619,905円	分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	1,639,972円
第189期(2020年4月11日から2020年5月11日まで) 計算期間末における分配対象額26,842,570円(10,000口 当たり154円31銭)のうち、2,609,145円(10,000口当 たり15円00銭)を分配金額としております。			第195期(2020年10月13日から2020年11月10日まで) 計算期間末における分配対象額22,454,501円(10,000口 当たり139円43銭)のうち、1,610,224円(10,000口当 たり10円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	1,274,931円	配当等収益額(費用控除後)	A	1,390,022円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,284,791円	収益調整金額	C	10,450,295円
分配準備積立金額	D	14,282,848円	分配準備積立金額	D	10,614,184円
分配対象額(A+B+C+D)	E	26,842,570円	分配対象額(A+B+C+D)	E	22,454,501円
期末受益権口数	F	1,739,430,381口	期末受益権口数	F	1,610,224,096口
10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	154円31銭	10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	139円43銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円00銭	10,000口当たりの分配金額	H	10円00銭
分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	2,609,145円	分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	1,610,224円

第190期(2020年5月12日から2020年6月10日まで)  
計算期間末における分配対象額25,808,409円(10,000口  
当たり149円26銭)のうち、2,593,463円(10,000口当  
たり15円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	1,720,601円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,217,726円
分配準備積立金額	D	12,870,082円
分配対象額(A+B+C+D)	E	25,808,409円
期末受益権口数	F	1,728,975,629口
10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	149円 26銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	2,593,463円

第196期(2020年11月11日から2020年12月10日まで)  
計算期間末における分配対象額21,675,343円(10,000口  
当たり138円90銭)のうち、1,560,393円(10,000口当  
たり10円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	1,475,894円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	10,131,747円
分配準備積立金額	D	10,067,702円
分配対象額(A+B+C+D)	E	21,675,343円
期末受益権口数	F	1,560,393,035口
10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	138円 90銭
10,000口当たりの分配金額	H	10円 00銭
分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	1,560,393円

第191期(2020年6月11日から2020年7月10日まで)  
計算期間末における分配対象額24,024,588円(10,000口  
当たり139円60銭)のうち、2,581,320円(10,000口当  
たり15円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	918,280円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	11,165,662円
分配準備積立金額	D	11,940,646円
分配対象額(A+B+C+D)	E	24,024,588円
期末受益権口数	F	1,720,880,370口
10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	139円 60銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	2,581,320円

第197期(2020年12月11日から2021年1月12日まで)  
計算期間末における分配対象額21,908,990円(10,000口  
当たり142円10銭)のうち、1,541,586円(10,000口当  
たり10円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	2,036,385円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	10,011,257円
分配準備積立金額	D	9,861,348円
分配対象額(A+B+C+D)	E	21,908,990円
期末受益権口数	F	1,541,586,031口
10,000口当たりの分配対象額 ( $E \div F \times 10,000$ )	G	142円 10銭
10,000口当たりの分配金額	H	10円 00銭
分配金額( $F \times H \div 10,000$ )	I	1,541,586円

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第32期特定期間 （自 2020年1月11日 至 2020年7月10日）	第33期特定期間 （自 2020年7月11日 至 2021年1月12日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	第32期特定期間 (自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)	第33期特定期間 (自 2020年7月11日 至 2021年1月12日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第32期特定期間(自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)

該当事項はございませぬ。

第33期特定期間(自 2020年7月11日 至 2021年1月12日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

	第32期特定期間 (自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)	第33期特定期間 (自 2020年7月11日 至 2021年1月12日)
期首元本額	1,788,983,122円	1,720,880,370円
期中追加設定元本額	587,138円	1,415,438円
期中一部解約元本額	68,689,890円	180,709,777円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第32期特定期間 (自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)	第33期特定期間 (自 2020年7月11日 至 2021年1月12日)
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	21,809,833	20,010,984
合計	21,809,833	20,010,984

## 3. デリバティブ取引関係

第32期特定期間末（2020年7月10日現在）

該当事項はございません。

第33期特定期間末（2021年1月12日現在）

該当事項はございません。

**（4）【附属明細表】**

## 第1 有価証券明細表

（1）株式（2021年1月12日現在）

該当事項はございません。

（2）株式以外の有価証券

（2021年1月12日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	356,005,151	881,931,560	
親投資信託受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	158,305,533	494,024,076	
合計		514,310,684	1,375,955,636	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2021年1月12日現在）
科目	金額（円）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
預金	56,461
金銭信託	191,267,752
国債証券	18,533,516,010
地方債証券	494,266,735
特殊債券	949,504,426
派生商品評価勘定	2,932,270
未収入金	739,924,694
未収利息	127,092,317
前払費用	18,048,813
<b>流動資産合計</b>	<b>21,056,609,478</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,056,609,478</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
派生商品評価勘定	4,209,809
未払金	739,179,812
未払解約金	13,188,000
その他未払費用	34,891
<b>流動負債合計</b>	<b>756,612,512</b>
<b>負債合計</b>	<b>756,612,512</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	8,194,276,726
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	12,105,720,240
<b>元本等合計</b>	<b>20,299,996,966</b>
<b>純資産合計</b>	<b>20,299,996,966</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>21,056,609,478</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。  (2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他	貸借対照表は、ファンドの特定期間末の2021年1月12日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2020年4月11日から2021年4月12日までとなっております。

(その他の注記)

(2021年1月12日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2020年7月11日 至 2021年1月12日)の元本状況	
期首(2020年7月11日)の元本額	9,059,016,914円
対象期間中の追加設定元本額	1,040,274,583円
対象期間中の一部解約元本額	1,905,014,771円
2021年1月12日現在の元本額の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	29,044,213円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定コース)	9,585,468円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定成長コース)	12,640,245円
ノーロード明治安田5資産バランス(積極コース)	9,818,836円
明治安田DCハートフルライフ(プラン70)	115,192,395円
明治安田DCグローバルバランスオープン	140,063,860円
明治安田外国債券オープン	231,096,552円
明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	88,476,156円
明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	152,285,685円
明治安田DC外国債券オープン	3,559,139,695円
明治安田外国債券オープン(毎月分配型)	3,480,887,013円
グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)	356,005,151円
明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	1,503,885円
明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	1,267,021円
明治安田VA外国債券オープン(適格機関投資家私募)	7,270,551円
計	8,194,276,726円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4773円
(10,000口当たり純資産額)	(24,773円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （３）附属明細表

## 第１ 有価証券明細表

## （１）株式（2021年1月12日現在）

該当事項はございません。

## （２）株式以外の有価証券

（2021年1月12日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 0.375%	960,000	962,775.00	
	US TREASURY N/B 2.5%	5,880,000	6,316,406.25	
	US TREASURY N/B 2%	13,130,000	13,889,078.12	
	US TREASURY N/B 2.25%	500,000	547,304.69	
	US TREASURY N/B 1.5%	1,980,000	2,055,642.19	
	US TREASURY N/B 0.625%	4,730,000	4,532,670.31	
	US TREASURY N/B 0.625%	8,290,000	7,917,597.69	
	US TREASURY N/B 0.875%	1,960,000	1,912,531.25	
	US TREASURY N/B 1.625%	850,000	872,976.56	
	US TREASURY N/B 6%	6,820,000	8,703,492.22	
	US TREASURY N/B 2.25%	4,690,000	5,142,145.31	
	US TREASURY N/B 4.75%	2,455,000	3,788,563.68	
	US TREASURY N/B 2.75%	4,300,000	5,120,359.37	
	US TREASURY N/B 3.75%	2,970,000	4,111,361.73	
	US TREASURY N/B 2%	870,000	897,799.22	
小計		60,385,000	66,770,703.59	
			(6,959,510,435)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 1.25%	1,840,000	1,856,523.20	
	CANADA-GOV'T 0.25%	130,000	130,179.40	
	CANADA-GOV'T 5.75%	1,350,000	1,898,734.50	
小計		3,320,000	3,885,437.10	
			(316,896,249)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 2.25%	780,000	811,457.40	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.25%	1,210,000	1,258,799.30	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.25%	2,880,000	2,996,150.40	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	890,000	1,096,213.00	
小計		5,760,000	6,162,620.10	
			(495,104,898)	
イギリスポンド	UK TSY GILT 1%	140,000	144,928.00	
	UK TSY GILT 1%	1,780,000	1,842,656.00	
	UK TSY GILT 1%	1,520,000	1,573,504.00	
	TREASURY 4%	740,000	774,928.00	
	UK TSY GILT 1.75%	4,280,000	5,190,570.00	
小計		8,460,000	9,526,586.00	
			(1,342,677,030)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.875%	980,000	1,152,480.00	

小計		980,000	1,152,480.00	
			(90,308,332)	
マレーシアリングgit	MALAYSIA GOVT 3.899%	1,080,000	1,178,701.20	
	MALAYSIA GOVT 3.844%	2,340,000	2,453,075.82	
小計		3,420,000	3,631,777.02	
			(93,336,669)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 0.75%	5,040,000	5,347,692.00	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	90,000	139,261.50	
小計		5,130,000	5,486,953.50	
			(68,916,135)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.75%	800,000	845,680.00	
	NORWEGIAN GOV'T 1.75%	2,290,000	2,431,751.00	
	NORWEGIAN GOV'T 1.375%	7,700,000	8,002,610.00	
小計		10,790,000	11,280,041.00	
			(137,842,101)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 7.75%	16,090,000	18,689,540.62	
	MEXICAN BONOS 8.5%	10,470,000	12,691,603.12	
小計		26,560,000	31,381,143.74	
			(163,181,947)	
イスラエルシュケル	ISRAEL FIXED 1%	1,920,000	1,951,968.00	
	ISRAEL FIXED 1%	750,000	762,487.50	
小計		2,670,000	2,714,455.50	
			(89,169,863)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 2.75%	3,960,000	4,486,680.00	
小計		3,960,000	4,486,680.00	
			(125,582,173)	
ユーロ	BUNDESSCHATZANW 0%	630,000	634,819.50	
	DEUTSCHLAND REP 0%	1,320,000	1,393,141.20	
	DEUTSCHLAND REP 0%	1,700,000	1,787,329.00	
	DEUTSCHLAND REP 0%	150,000	157,705.50	
	DEUTSCHLAND REP 0%	150,000	157,782.00	
	DEUTSCHLAND REP 0%	270,000	284,007.60	
	DEUTSCHLAND REP 1.25%	670,000	928,110.80	
	DEUTSCHLAND REP 0%	1,200,000	1,233,600.00	
	DEUTSCHLAND REP 0%	230,000	236,440.00	
	BTPS 0.9%	620,000	632,598.40	
	BTPS 0.9%	380,000	387,721.60	
	BTPS 0.65%	560,000	575,120.00	
	BTPS 5.5%	1,630,000	1,788,370.80	
	BTPS 5.5%	3,570,000	3,949,848.00	

	BTPS 5%	820,000	995,070.00	
	BTPS 5.25%	3,500,000	4,963,700.00	
	BTPS 1.35%	800,000	864,160.00	
	BTPS 0.95%	1,560,000	1,626,612.00	
	BTPS 0.95%	350,000	364,945.00	
	BTPS 5%	650,000	1,089,205.00	
	BTPS 3.85%	520,000	821,496.00	
	BTPS 2.45%	1,030,000	1,286,161.00	
	FRANCE O.A.T. 0%	380,000	380,912.00	
	FRANCE O.A.T. 0%	3,800,000	3,809,120.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	4,340,000	4,637,290.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	120,000	128,220.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	180,000	211,284.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	430,000	504,734.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	2,220,000	2,622,042.00	
	FRANCE O.A.T. 2%	1,270,000	1,811,782.00	
	FRANCE O.A.T. 1.75%	120,000	176,808.00	
	NETHERLANDS GOVT 0.5%	330,000	375,276.00	
	SPANISH GOV'T 0.4%	390,000	394,859.40	
	SPANISH GOV'T 0.35%	120,000	122,628.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	835,000	971,272.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	670,000	779,344.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	1,830,000	2,128,656.00	
	SPANISH GOV'T 3.8%	2,090,000	2,390,646.50	
	SPANISH GOV'T 2.75%	4,580,000	5,149,294.00	
	SPANISH GOV'T 1.6%	890,000	968,943.00	
	SPANISH GOV'T 2.7%	1,880,000	2,759,652.00	
	BELGIAN 4%	1,500,000	1,562,700.00	
	BELGIAN 4%	380,000	395,884.00	
	BELGIAN 0347 0.9%	110,000	122,485.00	
	BELGIAN 0347 0.9%	2,240,000	2,494,240.00	
	BELGIAN 0348 1.7%	390,000	528,060.00	
	IRISH GOVT 0.9%	4,310,000	4,749,189.00	
	IRISH GOVT 0.9%	870,000	958,653.00	
	IRISH GOVT 1.1%	60,000	67,482.00	
	REP OF POLAND 3.375%	800,000	903,760.00	
小計		59,445,000	68,263,159.30	
			(8,650,990,178)	
国債証券計			18,533,516,010	
			(18,533,516,010)	
地方債証券				
米ドル	ONTARIO PROVINCE 3.2%	3,000,000	3,272,400.00	
小計		3,000,000	3,272,400.00	
			(341,082,252)	



オーストラリアドル	ONTARIO PROVINCE 3.1%	1,720,000	1,906,702.56	
小計		1,720,000	1,906,702.56	
			(153,184,483)	
地方債証券計			494,266,735	
			(494,266,735)	
特殊債券				
米ドル	KOMMUNINVEST 1.625%	4,000,000	4,098,800.00	
	EURO BK RECON&DV 2.75%	4,000,000	4,216,400.00	
小計		8,000,000	8,315,200.00	
			(866,693,296)	
カナダドル	CAN HOUSING TRUS 0.95%	1,000,000	1,015,340.00	
小計		1,000,000	1,015,340.00	
			(82,811,130)	
特殊債券計			949,504,426	
			(949,504,426)	
合計			19,977,287,171	
			(19,977,287,171)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券15銘柄	34.3%	34.8%
	地方債証券1銘柄	1.7%	1.7%
	特殊債券2銘柄	4.3%	4.3%
カナダドル	国債証券3銘柄	1.6%	1.6%
	特殊債券1銘柄	0.4%	0.4%
オーストラリアドル	国債証券2銘柄	2.4%	2.5%
	地方債証券1銘柄	0.7%	0.8%
イギリスポンド	国債証券3銘柄	6.6%	6.7%
シンガポールドル	国債証券1銘柄	0.5%	0.5%
マレーシアリングット	国債証券2銘柄	0.5%	0.5%
スウェーデンクローナ	国債証券2銘柄	0.3%	0.3%
ノルウェークローネ	国債証券3銘柄	0.7%	0.7%
メキシコペソ	国債証券2銘柄	0.8%	0.8%
イスラエルシェケル	国債証券1銘柄	0.4%	0.5%
ポーランドズロチ	国債証券1銘柄	0.6%	0.6%
ユーロ	国債証券37銘柄	42.6%	43.3%

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2021年1月12日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	744,232,511	-	743,697,486	535,025
	米ドル	302,629,728	-	304,660,652	2,030,924
	オーストラリアドル	241,287,475	-	240,359,907	927,568
	スウェーデンクローナ	99,718,562	-	99,104,682	613,880
	メキシコペソ	100,596,746	-	99,572,245	1,024,501
	買建	744,439,380	-	742,626,816	1,812,564
	米ドル	100,101,859	-	100,468,180	366,321
	オーストラリアドル	343,925,426	-	342,917,177	1,008,249
	ノルウェークローネ	99,233,746	-	98,730,793	502,953
	ユーロ	201,178,349	-	200,510,666	667,683
	合計	-	-	-	1,277,539

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
  - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
  - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 明治安田TOPIXマザーファンド

## （１）貸借対照表

	（2021年1月12日現在）
科目	金額（円）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
金銭信託	793,202,568
株式	17,966,831,430
派生商品評価勘定	42,605,400
未収配当金	22,514,453
<b>流動資産合計</b>	<b>18,825,153,851</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,825,153,851</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
前受金	3,945,000
未払解約金	7,630,000
その他未払費用	93,294
<b>流動負債合計</b>	<b>11,668,294</b>
<b>負債合計</b>	<b>11,668,294</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	<b>6,028,622,754</b>
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	12,784,862,803
<b>元本等合計</b>	<b>18,813,485,557</b>
<b>純資産合計</b>	<b>18,813,485,557</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,825,153,851</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの特定期間末の2021年1月12日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、2020年3月11日から2021年3月10日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2021年1月12日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2020年7月11日 至 2021年1月12日）の元本状況	
期首（2020年7月11日）の元本額	8,252,223,278円
対象期間中の追加設定元本額	140,929,445円
対象期間中の一部解約元本額	2,364,529,969円
2021年1月12日現在の元本額の内訳	
明治安田DC・TOPIXインデックスファンド	332,557円
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	158,305,533円
明治安田TOPIXオープン	45,663,046円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,799,363,734円
明治安田日本株式パッシブPファンド（適格機関投資家私募）	3,024,957,884円
計	6,028,622,754円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.1207円
（10,000口当たり純資産額）	(31,207円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(2021年1月12日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	600	3,130.00	1,878,000	
	日本水産	10,200	443.00	4,518,600	
	マルハニチロ	1,500	2,261.00	3,391,500	
	サカタのタネ	1,300	3,650.00	4,745,000	
	ホクト	900	2,136.00	1,922,400	
	日鉄鉱業	300	6,270.00	1,881,000	
	三井松島ホールディングス	2,400	770.00	1,848,000	
	国際石油開発帝石	34,500	618.00	21,321,000	
	石油資源開発	1,400	2,015.00	2,821,000	
	ショーボンドホールディングス	1,500	4,840.00	7,260,000	
	ミライト・ホールディングス	2,800	1,769.00	4,953,200	
	スペースバリューホールディングス	2,400	702.00	1,684,800	
	安藤・間	6,200	746.00	4,625,200	
	東急建設	4,100	523.00	2,144,300	
	コムシスホールディングス	3,500	3,235.00	11,322,500	
	高松コンストラクショングループ	500	2,088.00	1,044,000	
	東建コーポレーション	300	8,240.00	2,472,000	
	大成建設	7,100	3,550.00	25,205,000	
	大林組	21,100	919.00	19,390,900	
	清水建設	21,000	764.00	16,044,000	
	飛鳥建設	1,700	1,082.00	1,839,400	
	長谷工コーポレーション	8,600	1,206.00	10,371,600	
	鹿島建設	16,600	1,435.00	23,821,000	
	不動テトラ	1,400	1,749.00	2,448,600	
	大末建設	2,700	849.00	2,292,300	
	鉄建建設	700	1,861.00	1,302,700	
	西松建設	1,800	2,312.00	4,161,600	
	三井住友建設	5,600	444.00	2,486,400	
	大豊建設	800	3,760.00	3,008,000	
	前田建設工業	5,100	918.00	4,681,800	
	奥村組	600	2,695.00	1,617,000	
	東鉄工業	900	2,732.00	2,458,800	
	戸田建設	7,700	743.00	5,721,100	
	熊谷組	1,000	2,693.00	2,693,000	
	北野建設	400	2,493.00	997,200	
	矢作建設工業	1,900	903.00	1,715,700	
	大東建託	2,400	9,670.00	23,208,000	
	N I P P O	1,800	2,720.00	4,896,000	
	東亜道路工業	400	3,890.00	1,556,000	
	前田道路	2,000	1,742.00	3,484,000	
	日本道路	300	7,780.00	2,334,000	
	東亜建設工業	700	2,030.00	1,421,000	
	若築建設	2,000	1,235.00	2,470,000	
	東洋建設	3,500	466.00	1,631,000	

五洋建設	8,800	930.00	8,184,000
世紀東急工業	1,900	848.00	1,611,200
福田組	400	5,520.00	2,208,000
住友林業	6,000	2,167.00	13,002,000
巴コーポレーション	3,600	413.00	1,486,800
大和ハウス工業	21,700	3,094.00	67,139,800
ライト工業	1,500	1,761.00	2,641,500
積水ハウス	23,500	2,112.50	49,643,750
関電工	1,500	900.00	1,350,000
きんでん	4,400	1,723.00	7,581,200
住友電設	600	2,630.00	1,578,000
日本電設工業	1,100	2,034.00	2,237,400
協和エクシオ	3,400	2,894.00	9,839,600
九電工	1,400	3,300.00	4,620,000
三機工業	1,500	1,254.00	1,881,000
日揮ホールディングス	6,400	1,137.00	7,276,800
中外炉工業	1,000	1,731.00	1,731,000
太平電業	700	2,523.00	1,766,100
高砂熱学工業	1,600	1,607.00	2,571,200
明星工業	2,100	831.00	1,745,100
大気社	1,000	2,827.00	2,827,000
日比谷総合設備	1,100	1,882.00	2,070,200
レイズネクスト	1,300	1,241.00	1,613,300
ニッポン	1,900	1,673.00	3,178,700
日清製粉グループ本社	7,800	1,682.00	13,119,600
昭和産業	600	3,130.00	1,878,000
東洋精糖	1,300	1,229.00	1,597,700
日本甜菜製糖	700	1,656.00	1,159,200
三井製糖	500	1,876.00	938,000
森永製菓	1,700	3,910.00	6,647,000
中村屋	500	3,910.00	1,955,000
江崎グリコ	1,900	4,585.00	8,711,500
不二家	700	2,321.00	1,624,700
山崎製パン	5,500	1,720.00	9,460,000
亀田製菓	400	4,935.00	1,974,000
寿スピリッツ	800	4,995.00	3,996,000
カルビー	3,200	3,110.00	9,952,000
森永乳業	1,400	5,010.00	7,014,000
ヤクルト本社	5,000	5,260.00	26,300,000
明治ホールディングス	4,600	7,330.00	33,718,000
雪印メグミルク	1,800	2,210.00	3,978,000
プリマハム	1,200	3,365.00	4,038,000
日本ハム	2,700	4,610.00	12,447,000
丸大食品	900	1,714.00	1,542,600
S Foods	700	3,480.00	2,436,000
伊藤ハム米久ホールディングス	3,300	682.00	2,250,600
サッポロホールディングス	2,300	1,962.00	4,512,600
アサヒグループホールディングス	15,500	4,144.00	64,232,000

キリンホールディングス	29,600	2,301.00	68,109,600
宝ホールディングス	5,800	1,258.00	7,296,400
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	5,200	1,577.00	8,200,400
サントリー食品インターナショナル	4,600	3,605.00	16,583,000
ダイドーグループホールディングス	500	5,100.00	2,550,000
伊藤園	2,200	6,580.00	14,476,000
キーコーヒー	1,000	2,144.00	2,144,000
ジャパンフーズ	1,400	1,212.00	1,696,800
日清オイリオグループ	900	3,135.00	2,821,500
不二製油グループ本社	1,800	2,979.00	5,362,200
J・オイルミルズ	400	3,665.00	1,466,000
キッコーマン	5,100	7,210.00	36,771,000
味の素	15,600	2,419.50	37,744,200
キューピー	3,700	2,369.00	8,765,300
ハウス食品グループ本社	2,700	3,860.00	10,422,000
カゴメ	3,000	3,500.00	10,500,000
アリアケジャパン	700	7,030.00	4,921,000
ニチレイ	3,500	2,918.00	10,213,000
東洋水産	3,800	5,320.00	20,216,000
日清食品ホールディングス	3,000	9,090.00	27,270,000
フジッコ	800	2,027.00	1,621,600
ロック・フィールド	1,500	1,536.00	2,304,000
日本たばこ産業	36,200	2,048.00	74,137,600
わらべや日洋ホールディングス	600	1,639.00	983,400
ユーグレナ	3,800	821.00	3,119,800
ミヨシ油脂	1,500	1,192.00	1,788,000
片倉工業	1,300	1,368.00	1,778,400
グンゼ	400	3,395.00	1,358,000
東洋紡	2,900	1,411.00	4,091,900
富士紡ホールディングス	500	3,970.00	1,985,000
倉敷紡績	1,000	1,870.00	1,870,000
シキボウ	1,900	1,034.00	1,964,600
日本毛織	1,600	1,020.00	1,632,000
ダイドーリミテッド	5,500	182.00	1,001,000
帝国繊維	1,000	2,385.00	2,385,000
帝人	5,000	1,984.00	9,920,000
東レ	47,300	654.60	30,962,580
サカイオーベックス	700	2,165.00	1,515,500
住江織物	700	2,061.00	1,442,700
アツギ	1,300	497.00	646,100
セーレン	2,100	1,640.00	3,444,000
小松マテーレ	2,700	1,015.00	2,740,500
ワコールホールディングス	1,300	2,086.00	2,711,800
ホギメディカル	800	3,245.00	2,596,000
T S Iホールディングス	2,200	222.00	488,400
ワールド	1,200	1,251.00	1,501,200
オンワードホールディングス	3,900	219.00	854,100
ルックホールディングス	1,300	954.00	1,240,200

ゴールドウイン	1,300	6,650.00	8,645,000	
デサント	1,400	1,874.00	2,623,600	
特種東海製紙	600	5,020.00	3,012,000	
王子ホールディングス	28,000	638.00	17,864,000	
日本製紙	1,400	1,265.00	1,771,000	
三菱製紙	1,700	330.00	561,000	
北越コーポレーション	2,400	421.00	1,010,400	
中越パルプ工業	900	1,256.00	1,130,400	
大王製紙	2,800	2,002.00	5,605,600	
レンゴー	6,800	878.00	5,970,400	
トモク	600	1,838.00	1,102,800	
ザ・パック	700	2,693.00	1,885,100	
クラレ	9,900	1,096.00	10,850,400	
旭化成	44,800	1,139.00	51,027,200	
昭和電工	5,300	2,303.00	12,205,900	
住友化学	47,200	432.00	20,390,400	
住友精化	400	4,350.00	1,740,000	
日産化学	3,900	6,050.00	23,595,000	
ラサ工業	800	2,485.00	1,988,000	
クレハ	500	7,100.00	3,550,000	
石原産業	2,000	691.00	1,382,000	
日本曹達	1,000	3,145.00	3,145,000	
東ソー	10,300	1,701.00	17,520,300	
トクヤマ	2,200	2,558.00	5,627,600	
セントラル硝子	1,000	2,429.00	2,429,000	
東亜合成	3,800	1,210.00	4,598,000	
大阪ソーダ	800	2,760.00	2,208,000	
関東電化工業	2,700	842.00	2,273,400	
デンカ	2,700	4,225.00	11,407,500	
信越化学工業	11,700	19,645.00	229,846,500	
日本カーバイド工業	2,000	1,318.00	2,636,000	
堺化学工業	700	2,060.00	1,442,000	
エア・ウォーター	6,200	1,833.00	11,364,600	
日本酸素ホールディングス	6,800	2,044.00	13,899,200	
日本化学工業	700	2,994.00	2,095,800	
日本パーカライジング	3,400	1,128.00	3,835,200	
四国化成工業	1,100	1,243.00	1,367,300	
ステラ ケミファ	700	3,475.00	2,432,500	
保土谷化学工業	500	5,440.00	2,720,000	
日本触媒	1,000	6,050.00	6,050,000	
大日精化工業	900	2,454.00	2,208,600	
カネカ	1,500	3,700.00	5,550,000	
三菱瓦斯化学	6,100	2,384.00	14,542,400	
三井化学	6,200	2,974.00	18,438,800	
J S R	6,500	3,090.00	20,085,000	
東京応化工業	1,300	7,780.00	10,114,000	
三菱ケミカルホールディングス	43,200	636.30	27,488,160	
K H ネオケム	1,300	2,525.00	3,282,500	



ダイセル	7,900	779.00	6,154,100
住友ベークライト	1,100	3,905.00	4,295,500
積水化学工業	13,800	2,025.00	27,945,000
日本ゼオン	6,300	1,512.00	9,525,600
アイカ工業	2,000	3,575.00	7,150,000
宇部興産	2,300	1,963.00	4,514,900
積水樹脂	1,400	2,242.00	3,138,800
タキロンシーアイ	2,900	688.00	1,995,200
旭有機材	1,200	1,543.00	1,851,600
リケンテクノス	4,300	487.00	2,094,100
大倉工業	600	2,040.00	1,224,000
群栄化学工業	300	2,470.00	741,000
ダイキョーニシカワ	1,400	834.00	1,167,600
日本化薬	4,800	991.00	4,756,800
扶桑化学工業	800	3,735.00	2,988,000
A D E K A	2,400	1,835.00	4,404,000
日油	2,600	5,030.00	13,078,000
花王	16,700	7,750.00	129,425,000
第一工業製薬	400	4,405.00	1,762,000
三洋化成工業	300	5,630.00	1,689,000
大日本塗料	1,900	958.00	1,820,200
日本ペイントホールディングス	5,700	10,350.00	58,995,000
関西ペイント	7,700	3,085.00	23,754,500
中国塗料	2,700	1,093.00	2,951,100
藤倉化成	3,400	539.00	1,832,600
太陽ホールディングス	600	6,260.00	3,756,000
D I C	2,700	2,594.00	7,003,800
サカタインクス	1,400	1,157.00	1,619,800
東洋インキS Cホールディングス	600	1,929.00	1,157,400
T & K T O K A	1,200	845.00	1,014,000
富士フイルムホールディングス	13,400	6,022.00	80,694,800
資生堂	14,000	6,578.00	92,092,000
ライオン	9,400	2,455.00	23,077,000
高砂香料工業	600	2,604.00	1,562,400
マンダム	1,600	1,646.00	2,633,600
ミルボン	1,000	6,440.00	6,440,000
ファンケル	3,000	3,745.00	11,235,000
コーセー	1,300	16,150.00	20,995,000
ポーラ・オルビスホールディングス	3,000	2,158.00	6,474,000
ノエビアホールディングス	500	4,495.00	2,247,500
コニシ	1,600	1,670.00	2,672,000
長谷川香料	1,300	2,128.00	2,766,400
星光P M C	2,000	779.00	1,558,000
小林製薬	2,000	12,330.00	24,660,000
メック	900	2,306.00	2,075,400
日本高純度化学	1,000	2,777.00	2,777,000
タカラバイオ	2,200	2,856.00	6,283,200
J C U	1,100	3,800.00	4,180,000

新田ゼラチン	2,500	665.00	1,662,500
デクセリアルズ	2,300	1,360.00	3,128,000
アース製薬	600	5,790.00	3,474,000
大成ラミック	600	2,952.00	1,771,200
クミアイ化学工業	3,500	908.00	3,178,000
日本農薬	2,700	497.00	1,341,900
アキレス	900	1,479.00	1,331,100
有沢製作所	1,900	1,004.00	1,907,600
日東電工	4,700	9,430.00	44,321,000
きもと	9,500	178.00	1,691,000
藤森工業	700	4,800.00	3,360,000
前澤化成工業	1,800	989.00	1,780,200
J S P	300	1,772.00	531,600
エフピコ	1,500	4,230.00	6,345,000
天馬	500	2,164.00	1,082,000
ニフコ	2,500	4,085.00	10,212,500
バルカー	1,100	2,151.00	2,366,100
ユニ・チャーム	14,900	4,846.00	72,205,400
協和キリン	7,000	2,782.00	19,474,000
武田薬品工業	57,900	3,815.00	220,888,500
アステラス製薬	60,400	1,639.00	98,995,600
大日本住友製薬	5,200	1,522.00	7,914,400
塩野義製薬	8,800	5,955.00	52,404,000
あすか製薬	1,400	1,647.00	2,305,800
日本新薬	1,900	7,370.00	14,003,000
中外製薬	22,000	5,862.00	128,964,000
科研製薬	1,100	4,135.00	4,548,500
エーザイ	8,500	7,606.00	64,651,000
ロート製薬	3,700	3,060.00	11,322,000
小野薬品工業	16,000	3,137.00	50,192,000
久光製薬	1,700	6,370.00	10,829,000
持田製薬	1,000	4,005.00	4,005,000
参天製薬	13,000	1,699.00	22,087,000
扶桑薬品工業	700	2,749.00	1,924,300
日本ケミファ	400	2,168.00	867,200
ツムラ	2,100	3,345.00	7,024,500
日医工	2,800	1,023.00	2,864,400
キッセイ薬品工業	1,000	2,318.00	2,318,000
生化学工業	1,700	1,020.00	1,734,000
栄研化学	1,500	2,059.00	3,088,500
鳥居薬品	500	3,170.00	1,585,000
J C R ファーマ	2,200	2,534.00	5,574,800
東和薬品	1,100	1,998.00	2,197,800
沢井製薬	1,400	4,850.00	6,790,000
ゼリア新薬工業	1,200	1,935.00	2,322,000
第一三共	60,200	3,640.00	219,128,000
キョーリン製薬ホールディングス	1,800	1,983.00	3,569,400
大幸薬品	1,300	1,667.00	2,167,100

ダイト	700	3,900.00	2,730,000
大塚ホールディングス	14,300	4,402.00	62,948,600
大正製薬ホールディングス	1,300	7,030.00	9,139,000
ペプチドリーム	3,600	5,830.00	20,988,000
日本コークス工業	24,000	96.00	2,304,000
ニチレキ	1,300	1,592.00	2,069,600
ビーピー・カストロール	800	1,242.00	993,600
富士石油	16,100	183.00	2,946,300
出光興産	7,400	2,366.00	17,508,400
E N E O Sホールディングス	98,100	416.80	40,888,080
コスモエネルギーホールディングス	2,300	2,060.00	4,738,000
横浜ゴム	4,100	1,588.00	6,510,800
TOYO TIRE	4,000	1,610.00	6,440,000
ブリヂストン	18,100	3,650.00	66,065,000
住友ゴム工業	6,100	940.00	5,734,000
藤倉コンポジット	3,700	387.00	1,431,900
オカモト	500	4,065.00	2,032,500
ニッタ	900	2,293.00	2,063,700
住友理工	600	590.00	354,000
三ツ星ベルト	1,100	1,782.00	1,960,200
バンドー化学	2,200	675.00	1,485,000
日東紡績	1,200	4,825.00	5,790,000
A G C	6,100	3,720.00	22,692,000
日本山村硝子	500	865.00	432,500
日本電気硝子	2,200	2,302.00	5,064,400
住友大阪セメント	1,200	3,065.00	3,678,000
太平洋セメント	4,400	2,753.00	12,113,200
日本ヒューム	1,900	796.00	1,512,400
日本コンクリート工業	5,100	318.00	1,621,800
三谷セキサン	400	4,590.00	1,836,000
アジアパイルホールディングス	2,100	481.00	1,010,100
東海カーボン	7,600	1,359.00	10,328,400
日本カーボン	700	3,975.00	2,782,500
東洋炭素	900	1,998.00	1,798,200
ノリタケカンパニーリミテド	400	3,165.00	1,266,000
T O T O	4,900	6,060.00	29,694,000
日本碍子	8,200	1,760.00	14,432,000
日本特殊陶業	5,400	1,865.00	10,071,000
M A R U W A	300	11,780.00	3,534,000
品川リフラクトリーズ	500	2,637.00	1,318,500
黒崎播磨	300	4,810.00	1,443,000
フジインコーポレーテッド	800	3,975.00	3,180,000
ニチアス	2,100	2,510.00	5,271,000
ニチハ	1,100	3,365.00	3,701,500
日本製鉄	30,200	1,466.50	44,288,300
神戸製鋼所	11,900	569.00	6,771,100
合同製鐵	600	2,025.00	1,215,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	18,100	1,086.00	19,656,600

東京製鐵	3,900	687.00	2,679,300
共英製鋼	800	1,481.00	1,184,800
大和工業	1,400	2,924.00	4,093,600
東京鐵鋼	1,100	2,151.00	2,366,100
淀川製鋼所	700	2,189.00	1,532,300
丸一鋼管	2,200	2,344.00	5,156,800
大同特殊鋼	1,000	4,630.00	4,630,000
日本冶金工業	1,400	1,811.00	2,535,400
愛知製鋼	200	3,485.00	697,000
日立金属	7,300	1,567.00	11,439,100
大平洋金属	900	2,340.00	2,106,000
新日本電工	9,400	293.00	2,754,200
栗本鐵工所	700	1,711.00	1,197,700
三菱製鋼	1,800	687.00	1,236,600
日本輕金属ホールディングス	1,500	2,022.00	3,033,000
三井金属鉱業	1,900	4,045.00	7,685,500
東邦亜鉛	700	2,534.00	1,773,800
三菱マテリアル	4,200	2,391.00	10,042,200
住友金属鉱山	8,900	5,037.00	44,829,300
DOWAホールディングス	1,600	4,125.00	6,600,000
古河機械金属	700	1,294.00	905,800
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,600	890.00	1,424,000
東邦チタニウム	1,800	993.00	1,787,400
UACJ	1,000	2,003.00	2,003,000
古河電気工業	2,100	2,945.00	6,184,500
住友電気工業	24,500	1,490.00	36,505,000
タツタ電線	2,300	787.00	1,810,100
リョービ	1,100	1,254.00	1,379,400
アサヒホールディングス	1,600	3,940.00	6,304,000
宮地エンジニアリンググループ	900	2,561.00	2,304,900
トーカロ	2,200	1,491.00	3,280,200
SUMCO	9,200	2,400.00	22,080,000
川田テクノロジーズ	300	4,295.00	1,288,500
東洋製罐グループホールディングス	4,000	1,156.00	4,624,000
横河ブリッジホールディングス	1,300	2,122.00	2,758,600
駒井ハルテック	1,000	2,482.00	2,482,000
三和ホールディングス	6,700	1,223.00	8,194,100
文化シャッター	3,100	982.00	3,044,200
三協立山	1,300	843.00	1,095,900
LIXIL	10,100	2,416.00	24,401,600
ノーリツ	1,600	1,610.00	2,576,000
長府製作所	900	2,205.00	1,984,500
リンナイ	1,400	11,870.00	16,618,000
岡部	2,300	778.00	1,789,400
東プレ	1,500	1,587.00	2,380,500
高周波熱練	2,000	505.00	1,010,000
東京製鋼	2,000	870.00	1,740,000
パイオラックス	1,300	1,568.00	2,038,400

日本発條	6,200	752.00	4,662,400
三益半導体工業	800	2,880.00	2,304,000
日本製鋼所	2,500	3,185.00	7,962,500
三浦工業	3,000	6,100.00	18,300,000
タクマ	2,700	2,100.00	5,670,000
ツガミ	1,900	1,587.00	3,015,300
オークマ	900	6,040.00	5,436,000
芝浦機械	900	2,327.00	2,094,300
アマダ	7,700	1,194.00	9,193,800
アイダエンジニアリング	1,400	1,020.00	1,428,000
F U J I	3,000	2,818.00	8,454,000
牧野フライス製作所	900	4,115.00	3,703,500
オーエスジー	3,500	2,019.00	7,066,500
旭ダイヤモンド工業	1,800	482.00	867,600
D M G 森精機	4,600	1,669.00	7,677,400
ソディック	1,700	911.00	1,548,700
ディスコ	900	37,050.00	33,345,000
日東工器	600	1,792.00	1,075,200
島精機製作所	900	1,766.00	1,589,400
オプトラン	1,100	2,192.00	2,411,200
日阪製作所	1,500	896.00	1,344,000
やまびこ	1,800	1,378.00	2,480,400
平田機工	400	7,990.00	3,196,000
ナブテスコ	4,000	4,940.00	19,760,000
三井海洋開発	900	2,067.00	1,860,300
レオン自動機	1,400	1,257.00	1,759,800
S M C	2,200	67,580.00	148,676,000
ホソカワミクロン	300	6,530.00	1,959,000
ユニオンツール	200	3,115.00	623,000
オイレス工業	1,100	1,669.00	1,835,900
日精エー・エス・ビー機械	300	6,540.00	1,962,000
サトーホールディングス	1,000	2,310.00	2,310,000
技研製作所	700	4,270.00	2,989,000
小松製作所	31,500	3,010.00	94,815,000
住友重機械工業	3,900	2,781.00	10,845,900
日立建機	2,900	3,090.00	8,961,000
日工	1,900	728.00	1,383,200
井関農機	1,000	1,410.00	1,410,000
北川鉄工所	1,400	1,379.00	1,930,600
クボタ	36,900	2,286.00	84,353,400
三菱化工機	600	3,315.00	1,989,000
月島機械	1,600	1,468.00	2,348,800
帝国電機製作所	1,400	1,209.00	1,692,600
新東工業	1,700	785.00	1,334,500
澁谷工業	700	3,680.00	2,576,000
小森コーポレーション	1,000	735.00	735,000
鶴見製作所	800	1,782.00	1,425,600
酒井重工業	500	2,247.00	1,123,500

荏原製作所	2,800	3,565.00	9,982,000
西島製作所	1,500	861.00	1,291,500
ダイキン工業	8,900	23,950.00	213,155,000
オルガノ	400	6,040.00	2,416,000
トーヨーカネツ	700	2,300.00	1,610,000
栗田工業	3,900	4,410.00	17,199,000
椿本チエイン	700	2,853.00	1,997,100
大同工業	300	735.00	220,500
アネスト岩田	1,600	1,112.00	1,779,200
ダイフク	3,600	13,360.00	48,096,000
加藤製作所	1,200	983.00	1,179,600
タダノ	3,800	949.00	3,606,200
フジテック	2,700	2,313.00	6,245,100
C K D	2,200	2,416.00	5,315,200
キトー	1,200	1,557.00	1,868,400
平和	1,200	1,456.00	1,747,200
理想科学工業	1,000	1,410.00	1,410,000
S A N K Y O	1,200	2,840.00	3,408,000
日本金銭機械	2,900	525.00	1,522,500
マースグループホールディングス	200	1,557.00	311,400
フクシマガリレイ	500	4,405.00	2,202,500
ダイコク電機	800	889.00	711,200
竹内製作所	1,500	2,669.00	4,003,500
アマノ	1,900	2,460.00	4,674,000
J U K I	2,200	528.00	1,161,600
蛇の目ミシン工業	2,200	838.00	1,843,600
マックス	1,000	1,431.00	1,431,000
グローリー	1,500	2,085.00	3,127,500
新晃工業	1,000	1,824.00	1,824,000
大和冷機工業	1,800	1,025.00	1,845,000
セガサミーホールディングス	6,300	1,594.00	10,042,200
日本ピストンリング	1,300	939.00	1,220,700
リケン	600	2,118.00	1,270,800
T P R	1,300	1,499.00	1,948,700
ツバキ・ナカシマ	2,700	1,187.00	3,204,900
ホシザキ	2,200	9,280.00	20,416,000
大豊工業	2,500	774.00	1,935,000
日本精工	12,800	937.00	11,993,600
N T N	16,300	266.00	4,335,800
ジェイテクト	6,000	863.00	5,178,000
不二越	500	4,560.00	2,280,000
日本トムソン	5,100	430.00	2,193,000
T H K	4,400	3,660.00	16,104,000
ユースン精機	1,400	984.00	1,377,600
イーグル工業	200	1,008.00	201,600
日本ピラー工業	1,200	1,579.00	1,894,800
キッツ	3,100	639.00	1,980,900
マキタ	9,100	4,990.00	45,409,000

日立造船	4,000	669.00	2,676,000
三菱重工業	10,800	3,310.00	35,748,000
I H I	5,000	2,062.00	10,310,000
スター精密	1,100	1,608.00	1,768,800
日清紡ホールディングス	2,700	768.00	2,073,600
イビデン	4,500	4,900.00	22,050,000
コニカミノルタ	13,600	404.00	5,494,400
ブラザー工業	8,200	2,301.00	18,868,200
ミネベアミツミ	12,900	2,200.00	28,380,000
日立製作所	33,500	4,352.00	145,792,000
三菱電機	67,900	1,637.50	111,186,250
富士電機	4,300	4,185.00	17,995,500
東洋電機製造	1,000	1,191.00	1,191,000
安川電機	7,500	5,420.00	40,650,000
シンフォニアテクノロジー	1,500	1,531.00	2,296,500
明電舎	1,300	2,743.00	3,565,900
山洋電気	300	5,900.00	1,770,000
デンヨー	900	2,223.00	2,000,700
東芝テック	1,000	3,855.00	3,855,000
マブチモーター	1,900	4,305.00	8,179,500
日本電産	16,900	14,305.00	241,754,500
東光高岳	600	1,748.00	1,048,800
ダイヘン	800	5,080.00	4,064,000
J V C ケンウッド	10,500	175.00	1,837,500
日新電機	1,600	1,349.00	2,158,400
大崎電気工業	2,700	606.00	1,636,200
オムロン	6,200	9,550.00	59,210,000
日東工業	1,100	2,110.00	2,321,000
I D E C	1,400	1,836.00	2,570,400
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,700	3,315.00	8,950,500
メルコホールディングス	500	3,530.00	1,765,000
日本電気	8,700	5,910.00	51,417,000
富士通	6,800	16,010.00	108,868,000
沖電気工業	2,600	1,018.00	2,646,800
電気興業	500	2,715.00	1,357,500
サンケン電気	900	5,060.00	4,554,000
アイホン	1,000	1,665.00	1,665,000
ルネサスエレクトロニクス	30,400	1,209.00	36,753,600
セイコーエプソン	8,400	1,558.00	13,087,200
ワコム	5,700	958.00	5,460,600
アルバック	1,400	4,625.00	6,475,000
アクセル	1,300	759.00	986,700
日本信号	1,900	956.00	1,816,400
京三製作所	4,100	427.00	1,750,700
能美防災	1,000	2,279.00	2,279,000
エレコム	900	5,150.00	4,635,000
パナソニック	79,200	1,292.50	102,366,000
シャープ	8,200	1,728.00	14,169,600

アンリツ	4,700	2,504.00	11,768,800
富士通ゼネラル	2,100	2,798.00	5,875,800
ソニー	43,800	10,850.00	475,230,000
T D K	3,400	16,400.00	55,760,000
タムラ製作所	4,200	578.00	2,427,600
アルプスアルパイン	6,500	1,437.00	9,340,500
日本トリム	300	4,275.00	1,282,500
ローランド ディー . ジー .	1,000	1,869.00	1,869,000
フォスター電機	800	1,399.00	1,119,200
S M K	400	3,025.00	1,210,000
ホシデン	2,700	1,000.00	2,700,000
ヒロセ電機	1,000	15,630.00	15,630,000
日本航空電子工業	1,700	1,627.00	2,765,900
T O A	1,400	914.00	1,279,600
マクセルホールディングス	1,700	1,371.00	2,330,700
古野電気	1,500	1,261.00	1,891,500
アイコム	600	2,774.00	1,664,400
横河電機	6,300	2,269.00	14,294,700
新電元工業	600	2,840.00	1,704,000
アズビル	4,500	5,900.00	26,550,000
日本光電工業	3,000	3,180.00	9,540,000
共和電業	3,600	405.00	1,458,000
堀場製作所	1,300	6,400.00	8,320,000
アドバンテスト	5,400	8,260.00	44,604,000
エスベック	800	2,083.00	1,666,400
キーエンス	6,300	58,520.00	368,676,000
日置電機	600	4,340.00	2,604,000
シスメックス	5,000	13,170.00	65,850,000
日本マイクロニクス	1,800	1,417.00	2,550,600
メガチップス	800	3,240.00	2,592,000
O B A R A G R O U P	300	4,170.00	1,251,000
コーセル	1,800	1,297.00	2,334,600
イリソ電子工業	700	4,250.00	2,975,000
オプテックスグループ	1,400	2,000.00	2,800,000
千代田インテグレ	900	1,782.00	1,603,800
レーザーテック	3,200	14,450.00	46,240,000
スタンレー電気	4,900	3,355.00	16,439,500
岩崎電気	1,000	1,452.00	1,452,000
ウシオ電機	4,200	1,366.00	5,737,200
日本セラミック	800	3,020.00	2,416,000
遠藤照明	1,800	524.00	943,200
古河電池	1,000	1,805.00	1,805,000
日本電子	1,500	4,945.00	7,417,500
カシオ計算機	6,400	1,871.00	11,974,400
ファナック	6,500	26,845.00	174,492,500
エンプラス	500	4,140.00	2,070,000
大真空	600	2,637.00	1,582,200
ローム	2,900	10,770.00	31,233,000



浜松ホトニクス	5,000	6,100.00	30,500,000
三井ハイテック	1,100	4,530.00	4,983,000
新光電気工業	2,600	2,577.00	6,700,200
京セラ	9,500	6,629.00	62,975,500
太陽誘電	3,300	5,220.00	17,226,000
村田製作所	20,500	10,110.00	207,255,000
双葉電子工業	1,200	1,003.00	1,203,600
北陸電気工業	1,200	918.00	1,101,600
ニチコン	2,600	1,441.00	3,746,600
日本ケミコン	1,400	2,077.00	2,907,800
K O A	1,800	1,521.00	2,737,800
小糸製作所	4,300	6,980.00	30,014,000
ミツバ	4,100	472.00	1,935,200
S C R E E Nホールディングス	1,300	8,110.00	10,543,000
キャノン電子	300	1,504.00	451,200
キャノン	33,600	2,015.50	67,720,800
リコー	17,200	700.00	12,040,000
象印マホービン	2,000	1,866.00	3,732,000
東京エレクトロン	4,500	40,800.00	183,600,000
トヨタ紡織	1,900	1,677.00	3,186,300
ユニプレス	1,400	1,017.00	1,423,800
豊田自動織機	5,400	8,460.00	45,684,000
モリタホールディングス	1,400	1,795.00	2,513,000
三櫻工業	2,400	912.00	2,188,800
デンソー	15,300	6,065.00	92,794,500
東海理化電機製作所	1,900	1,765.00	3,353,500
川崎重工業	5,200	2,562.00	13,322,400
名村造船所	7,000	182.00	1,274,000
三菱ロジスネクスト	1,200	1,254.00	1,504,800
近畿車輛	700	1,280.00	896,000
日産自動車	82,000	546.00	44,772,000
いすゞ自動車	20,900	1,009.00	21,088,100
トヨタ自動車	77,600	7,892.00	612,419,200
日野自動車	9,400	917.00	8,619,800
三菱自動車工業	25,300	232.00	5,869,600
武蔵精密工業	2,200	1,740.00	3,828,000
日産車体	1,800	867.00	1,560,600
新明和工業	2,700	914.00	2,467,800
極東開発工業	1,600	1,435.00	2,296,000
トピー工業	1,200	1,274.00	1,528,800
ティラド	1,500	1,334.00	2,001,000
タチエス	1,800	1,205.00	2,169,000
N O K	2,800	1,172.00	3,281,600
フタバ産業	2,700	528.00	1,425,600
大同メタル工業	3,200	519.00	1,660,800
プレス工業	5,700	314.00	1,789,800
太平洋工業	2,200	1,160.00	2,552,000
河西工業	2,800	394.00	1,103,200

アイシン精機	5,800	3,230.00	18,734,000
マツダ	20,400	750.00	15,300,000
今仙電機製作所	1,900	736.00	1,398,400
本田技研工業	55,000	2,888.00	158,840,000
スズキ	14,000	5,316.00	74,424,000
S U B A R U	21,700	2,108.50	45,754,450
ヤマハ発動機	9,600	2,169.00	20,822,400
T B K	3,600	459.00	1,652,400
エクセディ	1,000	1,363.00	1,363,000
豊田合成	2,200	2,955.00	6,501,000
愛三工業	2,500	548.00	1,370,000
ヨロズ	1,400	1,120.00	1,568,000
エフ・シー・シー	1,300	1,801.00	2,341,300
シマノ	2,600	24,950.00	64,870,000
テイ・エス テック	1,600	3,235.00	5,176,000
ジャムコ	1,300	631.00	820,300
テルモ	19,800	4,338.00	85,892,400
クリエートメディック	1,800	1,004.00	1,807,200
日機装	2,800	1,045.00	2,926,000
島津製作所	8,400	4,045.00	33,978,000
ブイ・テクノロジー	500	6,530.00	3,265,000
東京計器	1,500	945.00	1,417,500
東京精密	1,400	5,190.00	7,266,000
マニー	2,900	2,873.00	8,331,700
ニコン	10,000	756.00	7,560,000
トプコン	3,900	1,449.00	5,651,100
オリンパス	38,800	2,146.50	83,284,200
理研計器	900	3,235.00	2,911,500
タムロン	600	1,942.00	1,165,200
H O Y A	13,900	14,255.00	198,144,500
朝日インテック	8,100	3,650.00	29,565,000
シチズン時計	7,700	316.00	2,433,200
大研医器	2,900	566.00	1,641,400
メニコン	1,100	6,580.00	7,238,000
セイコーホールディングス	1,100	1,376.00	1,513,600
ニプロ	4,400	1,258.00	5,535,200
パラマウントベッドホールディングス	600	4,730.00	2,838,000
前田工織	1,100	2,828.00	3,110,800
永大産業	3,600	282.00	1,015,200
アートネイチャー	2,400	656.00	1,574,400
バンダイナムコホールディングス	7,200	8,993.00	64,749,600
フランスベッドホールディングス	1,300	952.00	1,237,600
パイロットコーポレーション	1,200	3,010.00	3,612,000
トッパン・フォームズ	1,500	1,051.00	1,576,500
フジシールインターナショナル	1,800	2,019.00	3,634,200
タカラトミー	3,200	903.00	2,889,600
プロネクサス	1,600	1,068.00	1,708,800
ウッドワン	1,000	1,070.00	1,070,000

大建工業	800	1,747.00	1,397,600
凸版印刷	9,300	1,506.00	14,005,800
大日本印刷	8,800	1,891.00	16,640,800
共同印刷	500	3,250.00	1,625,000
N I S S H A	2,100	1,466.00	3,078,600
アシックス	6,400	1,968.00	12,595,200
ツツミ	400	2,173.00	869,200
ヤマハ	4,100	6,080.00	24,928,000
河合楽器製作所	600	3,000.00	1,800,000
クリナップ	1,400	486.00	680,400
ビジョン	4,600	4,325.00	19,895,000
リンテック	1,100	2,364.00	2,600,400
イトーキ	3,500	345.00	1,207,500
任天堂	4,300	66,550.00	286,165,000
三菱鉛筆	1,000	1,354.00	1,354,000
タカラスタンダード	1,500	1,570.00	2,355,000
コクヨ	2,600	1,434.00	3,728,400
グローブライド	600	4,385.00	2,631,000
オカムラ	1,600	999.00	1,598,400
美津濃	500	2,058.00	1,029,000
東京電力ホールディングス	57,300	328.00	18,794,400
中部電力	20,700	1,344.00	27,820,800
関西電力	25,200	1,057.00	26,636,400
中国電力	9,800	1,287.00	12,612,600
北陸電力	6,600	721.00	4,758,600
東北電力	16,500	904.00	14,916,000
四国電力	5,200	741.00	3,853,200
九州電力	14,500	978.00	14,181,000
北海道電力	7,800	412.00	3,213,600
沖縄電力	1,500	1,450.00	2,175,000
電源開発	5,300	1,780.00	9,434,000
東京瓦斯	13,600	2,448.50	33,299,600
大阪瓦斯	13,700	2,171.00	29,742,700
東邦瓦斯	3,600	6,910.00	24,876,000
北海道瓦斯	1,100	1,577.00	1,734,700
西部瓦斯	1,100	3,315.00	3,646,500
静岡ガス	2,600	1,086.00	2,823,600
メタウォーター	800	2,330.00	1,864,000
東武鉄道	7,400	2,980.00	22,052,000
相鉄ホールディングス	2,300	2,434.00	5,598,200
東急	16,900	1,229.00	20,770,100
京浜急行電鉄	8,900	1,770.00	15,753,000
小田急電鉄	10,600	3,120.00	33,072,000
京王電鉄	3,700	7,830.00	28,971,000
京成電鉄	4,800	3,335.00	16,008,000
富士急行	1,100	4,355.00	4,790,500
東日本旅客鉄道	12,000	6,644.00	79,728,000
西日本旅客鉄道	6,200	5,372.00	33,306,400

東海旅客鉄道	5,800	14,325.00	83,085,000	
西武ホールディングス	9,700	976.00	9,467,200	
鴻池運輸	1,000	1,015.00	1,015,000	
西日本鉄道	2,000	3,010.00	6,020,000	
ハマキョウレックス	700	2,962.00	2,073,400	
サカイ引越センター	500	5,130.00	2,565,000	
近鉄グループホールディングス	6,700	4,395.00	29,446,500	
阪急阪神ホールディングス	8,400	3,375.00	28,350,000	
南海電気鉄道	3,000	2,517.00	7,551,000	
京阪ホールディングス	2,900	4,915.00	14,253,500	
神戸電鉄	600	3,580.00	2,148,000	
名古屋鉄道	5,100	2,702.00	13,780,200	
山陽電気鉄道	900	1,962.00	1,765,800	
日本通運	2,200	7,100.00	15,620,000	
ヤマトホールディングス	11,300	2,705.00	30,566,500	
山九	1,700	4,095.00	6,961,500	
丸全昭和運輸	700	3,615.00	2,530,500	
センコーグループホールディングス	3,800	1,014.00	3,853,200	
ニッコンホールディングス	2,100	2,173.00	4,563,300	
福山通運	900	4,325.00	3,892,500	
セイノーホールディングス	4,800	1,501.00	7,204,800	
神奈川中央交通	300	3,880.00	1,164,000	
日立物流	1,200	3,180.00	3,816,000	
丸和運輸機関	1,600	2,217.00	3,547,200	
九州旅客鉄道	5,600	2,191.00	12,269,600	
S Gホールディングス	14,400	2,877.00	41,428,800	
日本郵船	5,700	2,582.00	14,717,400	
商船三井	4,300	3,225.00	13,867,500	
川崎汽船	2,400	2,160.00	5,184,000	
N S ユナイテッド海運	600	1,479.00	887,400	
飯野海運	4,400	452.00	1,988,800	
日本航空	14,900	1,907.00	28,414,300	
A N Aホールディングス	16,500	2,256.50	37,232,250	
トランコム	300	9,440.00	2,832,000	
日新	900	1,232.00	1,108,800	
三菱倉庫	2,000	3,095.00	6,190,000	
三井倉庫ホールディングス	1,200	2,346.00	2,815,200	
住友倉庫	1,400	1,349.00	1,888,600	
澁澤倉庫	900	2,240.00	2,016,000	
安田倉庫	1,400	973.00	1,362,200	
東洋埠頭	1,000	1,423.00	1,423,000	
上組	3,300	1,903.00	6,279,900	
近鉄エクスプレス	1,600	2,571.00	4,113,600	
NEC ネットエスアイ	2,800	1,850.00	5,180,000	
システナ	3,100	2,163.00	6,705,300	
デジタルアーツ	500	9,560.00	4,780,000	
日鉄ソリューションズ	1,400	3,220.00	4,508,000	
T I S	7,500	2,117.00	15,877,500	

グリー	9,300	604.00	5,617,200
コーエーテクモホールディングス	1,500	6,160.00	9,240,000
K L a b	2,000	906.00	1,812,000
ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス	1,900	1,175.00	2,232,500
ネクソン	17,600	3,180.00	55,968,000
コロプラ	2,600	972.00	2,527,200
ブロードリーフ	6,300	653.00	4,113,900
デジタルハーツホールディングス	1,600	1,241.00	1,985,600
S H I F T	400	11,840.00	4,736,000
ティーガイア	800	1,974.00	1,579,200
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	1,900	2,457.00	4,668,300
GMOペイメントゲートウェイ	1,600	14,280.00	22,848,000
インターネットイニシアティブ	2,800	2,193.00	6,140,400
野村総合研究所	10,100	3,880.00	39,188,000
インテージホールディングス	2,000	1,151.00	2,302,000
インフォコム	1,000	3,315.00	3,315,000
フジ・メディア・ホールディングス	5,500	1,177.00	6,473,500
オービック	2,500	20,990.00	52,475,000
ジャストシステム	1,300	7,090.00	9,217,000
TDCソフト	2,300	999.00	2,297,700
Zホールディングス	97,200	692.30	67,291,560
トレンドマイクロ	3,800	5,780.00	21,964,000
日本オラクル	1,500	13,940.00	20,910,000
フューチャー	1,500	1,762.00	2,643,000
オービックビジネスコンサルタント	900	6,740.00	6,066,000
伊藤忠テクノソリューションズ	3,600	3,695.00	13,302,000
大塚商会	4,000	5,100.00	20,400,000
サイボウズ	1,200	2,613.00	3,135,600
電通国際情報サービス	1,200	3,470.00	4,164,000
デジタルガレージ	1,500	4,015.00	6,022,500
ウェザーニューズ	400	5,090.00	2,036,000
WOWOW	600	2,863.00	1,717,800
ネットワンシステムズ	2,800	3,460.00	9,688,000
アルゴグラフィックス	800	3,055.00	2,444,000
マーベラス	2,200	940.00	2,068,000
エイベックス	1,800	1,154.00	2,077,200
日本ユニシス	2,500	4,095.00	10,237,500
兼松エレクトロニクス	600	4,155.00	2,493,000
TBSホールディングス	4,100	1,923.00	7,884,300
日本テレビホールディングス	4,900	1,156.00	5,664,400
テレビ朝日ホールディングス	1,800	1,847.00	3,324,600
スカパーJ S A Tホールディングス	5,100	486.00	2,478,600
テレビ東京ホールディングス	800	2,444.00	1,955,200
コネクシオ	400	1,457.00	582,800
日本通信	8,400	171.00	1,436,400
日本電信電話	91,000	2,745.00	249,795,000
KDDI	49,600	3,206.00	159,017,600
ソフトバンク	63,100	1,352.50	85,342,750

光通信	700	20,700.00	14,490,000	
GMOインターネット	3,200	3,175.00	10,160,000	
KADOKAWA	2,100	3,350.00	7,035,000	
学研ホールディングス	1,300	1,681.00	2,185,300	
ゼンリン	2,100	1,273.00	2,673,300	
松竹	500	14,700.00	7,350,000	
東宝	4,100	4,455.00	18,265,500	
東映	300	17,180.00	5,154,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	19,100	1,495.00	28,554,500	
D T S	2,300	2,149.00	4,942,700	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,100	6,000.00	18,600,000	
カプコン	3,400	6,730.00	22,882,000	
S C S K	1,700	5,700.00	9,690,000	
日本システムウエア	1,000	2,134.00	2,134,000	
アイネス	1,400	1,402.00	1,962,800	
T K C	800	7,630.00	6,104,000	
富士ソフト	1,000	5,130.00	5,130,000	
N S D	2,700	2,158.00	5,826,600	
コナミホールディングス	2,500	6,110.00	15,275,000	
J B C Cホールディングス	1,200	1,473.00	1,767,600	
ソフトバンクグループ	54,600	8,097.00	442,096,200	
エレマテック	1,300	1,051.00	1,366,300	
あらた	600	5,060.00	3,036,000	
フィールズ	1,900	476.00	904,400	
双日	32,000	246.00	7,872,000	
アルフレッサ ホールディングス	7,800	1,975.00	15,405,000	
横浜冷凍	1,900	884.00	1,679,600	
アルコニックス	1,400	1,487.00	2,081,800	
神戸物産	5,200	3,000.00	15,600,000	
あい ホールディングス	1,200	2,044.00	2,452,800	
ダイワボウホールディングス	700	9,540.00	6,678,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	1,500	2,058.00	3,087,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	900	824.00	741,600	
レスターホールディングス	600	2,326.00	1,395,600	
T O K A Iホールディングス	4,100	1,024.00	4,198,400	
シップヘルスケアホールディングス	1,200	5,820.00	6,984,000	
コメダホールディングス	2,000	1,856.00	3,712,000	
小野建	600	1,269.00	761,400	
エコートレーディング	2,300	682.00	1,568,600	
ナガイレーベン	700	2,946.00	2,062,200	
三菱食品	500	2,877.00	1,438,500	
松田産業	1,200	1,851.00	2,221,200	
第一興商	900	3,465.00	3,118,500	
メディパルホールディングス	6,800	2,053.00	13,960,400	
アズワン	500	17,350.00	8,675,000	
ドウシシャ	1,000	1,948.00	1,948,000	
高速	1,000	1,634.00	1,634,000	
日本ライフライン	2,200	1,659.00	3,649,800	

I D O M	3,100	605.00	1,875,500	
シークス	1,100	1,566.00	1,722,600	
伊藤忠商事	48,200	3,106.00	149,709,200	
丸紅	71,200	737.00	52,474,400	
長瀬産業	2,900	1,582.00	4,587,800	
豊田通商	7,400	4,300.00	31,820,000	
兼松	2,900	1,361.00	3,946,900	
三井物産	59,500	1,960.00	116,620,000	
日本紙パルプ商事	400	3,650.00	1,460,000	
カメイ	1,100	1,196.00	1,315,600	
スターゼン	400	4,310.00	1,724,000	
山善	3,200	1,048.00	3,353,600	
住友商事	42,100	1,415.00	59,571,500	
内田洋行	400	4,305.00	1,722,000	
三菱商事	44,800	2,630.00	117,824,000	
第一実業	700	4,220.00	2,954,000	
キヤノンマーケティングジャパン	1,400	2,306.00	3,228,400	
菱洋エレクトロ	800	3,360.00	2,688,000	
ユアサ商事	900	3,430.00	3,087,000	
阪和興業	1,600	2,925.00	4,680,000	
正栄食品工業	600	3,690.00	2,214,000	
菱電商事	800	1,585.00	1,268,000	
岩谷産業	1,700	7,170.00	12,189,000	
三愛石油	2,000	1,160.00	2,320,000	
稲畑産業	1,700	1,461.00	2,483,700	
ワキタ	1,500	1,013.00	1,519,500	
東邦ホールディングス	2,100	1,878.00	3,943,800	
サンゲツ	1,600	1,593.00	2,548,800	
伊藤忠エネクス	400	1,060.00	424,000	
サンリオ	1,900	1,429.00	2,715,100	
リョーサン	500	2,002.00	1,001,000	
新光商事	1,700	779.00	1,324,300	
三信電気	500	2,049.00	1,024,500	
東陽テクニカ	1,500	1,206.00	1,809,000	
モスフードサービス	900	2,977.00	2,679,300	
加賀電子	800	2,407.00	1,925,600	
立花エレテック	700	1,623.00	1,136,100	
P A L T A C	1,200	5,720.00	6,864,000	
ヤマタネ	1,300	1,368.00	1,778,400	
日鉄物産	300	3,915.00	1,174,500	
トラスコ中山	1,800	2,813.00	5,063,400	
オートバックスセブン	2,200	1,456.00	3,203,200	
加藤産業	1,000	3,550.00	3,550,000	
イエローハット	1,800	1,697.00	3,054,600	
日伝	1,000	2,321.00	2,321,000	
因幡電機産業	1,700	2,662.00	4,525,400	
ミスミグループ本社	8,500	3,270.00	27,795,000	
スズケン	2,800	3,880.00	10,864,000	

ローソン	1,700	5,030.00	8,551,000
サンエー	500	4,335.00	2,167,500
カワチ薬品	700	3,085.00	2,159,500
エービーシー・マート	1,000	5,520.00	5,520,000
アスクル	800	3,900.00	3,120,000
ゲオホールディングス	1,600	1,232.00	1,971,200
アダストリア	1,200	1,915.00	2,298,000
くら寿司	500	5,840.00	2,920,000
キャンドゥ	900	1,922.00	1,729,800
パルグループホールディングス	1,100	1,205.00	1,325,500
エディオン	2,900	1,032.00	2,992,800
サーラコーポレーション	2,500	591.00	1,477,500
ハニーズホールディングス	1,400	1,001.00	1,401,400
アルペン	1,000	2,321.00	2,321,000
クオールホールディングス	1,400	1,160.00	1,624,000
ジinzホールディングス	400	6,650.00	2,660,000
ビックカメラ	4,400	1,145.00	5,038,000
DCMホールディングス	4,400	1,119.00	4,923,600
MonotaRO	5,200	5,230.00	27,196,000
J.フロント リテイリング	8,500	811.00	6,893,500
ドトール・日レスホールディングス	700	1,488.00	1,041,600
マツモトキヨシホールディングス	2,900	4,370.00	12,673,000
ブロンコビリー	800	2,229.00	1,783,200
ZOZO	5,000	2,750.00	13,750,000
物語コーポレーション	300	11,230.00	3,369,000
ココカラファイン	700	7,290.00	5,103,000
三越伊勢丹ホールディングス	11,900	614.00	7,306,600
ウエルシアホールディングス	4,300	3,770.00	16,211,000
クリエイトSDホールディングス	1,300	3,865.00	5,024,500
チムニー	1,000	1,150.00	1,150,000
ジョイフル本田	2,300	1,475.00	3,392,500
すかいらーくホールディングス	8,100	1,554.00	12,587,400
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	2,300	1,176.00	2,704,800
あさひ	1,200	1,725.00	2,070,000
コスモス薬品	700	16,750.00	11,725,000
セブン&アイ・ホールディングス	26,800	3,909.00	104,761,200
ツルハホールディングス	1,500	14,780.00	22,170,000
サンマルクホールディングス	600	1,390.00	834,000
トリドールホールディングス	2,100	1,374.00	2,885,400
クスリのアオキホールディングス	700	9,400.00	6,580,000
スシローグローバルホールディングス	4,200	3,625.00	15,225,000
ノジマ	1,600	2,801.00	4,481,600
カップ・クリエイト	1,600	1,429.00	2,286,400
良品計画	9,400	2,486.00	23,368,400
コナカ	3,000	294.00	882,000
コーナン商事	1,300	3,295.00	4,283,500
エコス	900	2,061.00	1,854,900



パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	15,600	2,288.00	35,692,800
西松屋チェーン	2,200	1,575.00	3,465,000
ゼンショーホールディングス	3,600	2,665.00	9,594,000
サイゼリヤ	1,200	1,850.00	2,220,000
V Tホールディングス	5,700	442.00	2,519,400
ユナイテッドアローズ	1,400	1,447.00	2,025,800
ハイデイ日高	1,300	1,620.00	2,106,000
コロワイド	2,800	1,554.00	4,351,200
壱番屋	400	5,040.00	2,016,000
スギホールディングス	1,400	6,880.00	9,632,000
ヨンドシーホールディングス	1,000	2,040.00	2,040,000
木曽路	1,200	2,347.00	2,816,400
S R Sホールディングス	2,400	814.00	1,953,600
ケーヨー	3,000	751.00	2,253,000
上新電機	900	2,888.00	2,599,200
日本瓦斯	1,200	5,630.00	6,756,000
ロイヤルホールディングス	1,700	1,677.00	2,850,900
チヨダ	500	891.00	445,500
ライフコーポレーション	700	3,600.00	2,520,000
リンガーハット	1,200	2,277.00	2,732,400
A O K Iホールディングス	1,900	522.00	991,800
オークワ	1,400	1,315.00	1,841,000
コメリ	1,200	3,020.00	3,624,000
青山商事	3,300	593.00	1,956,900
しまむら	800	11,880.00	9,504,000
高島屋	4,000	889.00	3,556,000
松屋	2,400	773.00	1,855,200
エイチ・ツー・オー リテイリング	2,400	703.00	1,687,200
近鉄百貨店	200	3,140.00	628,000
丸井グループ	6,600	1,794.00	11,840,400
アクシアル リテイリング	600	5,300.00	3,180,000
イオン	26,400	3,387.00	89,416,800
イズミ	1,500	3,820.00	5,730,000
平和堂	800	2,197.00	1,757,600
フジ	700	2,058.00	1,440,600
ヤオコー	900	7,040.00	6,336,000
ゼビオホールディングス	300	826.00	247,800
ケーズホールディングス	6,700	1,405.00	9,413,500
アインホールディングス	900	6,520.00	5,868,000
ヤマダホールディングス	21,100	553.00	11,668,300
アークランドサカモト	1,400	1,660.00	2,324,000
ニトリホールディングス	3,000	22,270.00	66,810,000
吉野家ホールディングス	2,600	1,942.00	5,049,200
サガミホールディングス	2,000	1,171.00	2,342,000
王将フードサービス	500	5,680.00	2,840,000
ミニストップ	200	1,406.00	281,200
アークス	1,400	2,439.00	3,414,600
パローホールディングス	1,600	2,695.00	4,312,000

ベルク	400	6,010.00	2,404,000	
ファーストリテイリング	900	91,110.00	81,999,000	
サンドラッグ	2,600	4,030.00	10,478,000	
サックスパー ホールディングス	2,500	555.00	1,387,500	
ペルーナ	1,600	1,080.00	1,728,000	
じもとホールディングス	1,500	834.00	1,251,000	
めぶきフィナンシャルグループ	33,500	215.00	7,202,500	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	1,300	1,136.00	1,476,800	
九州フィナンシャルグループ	15,400	446.00	6,868,400	
ゆうちょ銀行	16,400	890.00	14,596,000	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	34,900	380.00	13,262,000	
西日本フィナンシャルホールディングス	4,300	662.00	2,846,600	
関西みらいフィナンシャルグループ	4,300	542.00	2,330,600	
三十三フィナンシャルグループ	1,200	1,284.00	1,540,800	
第四北越フィナンシャルグループ	1,000	2,304.00	2,304,000	
ひろぎんホールディングス	10,500	612.00	6,426,000	
新生銀行	5,300	1,398.00	7,409,400	
あおぞら銀行	3,900	1,978.00	7,714,200	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	465,500	494.30	230,096,650	
りそなホールディングス	77,000	388.00	29,876,000	
三井住友トラスト・ホールディングス	12,900	3,328.00	42,931,200	
三井住友フィナンシャルグループ	46,600	3,480.00	162,168,000	
千葉銀行	21,100	592.00	12,491,200	
群馬銀行	10,800	335.00	3,618,000	
武蔵野銀行	700	1,565.00	1,095,500	
筑波銀行	13,100	191.00	2,502,100	
七十七銀行	1,800	1,442.00	2,595,600	
青森銀行	1,100	2,470.00	2,717,000	
秋田銀行	800	1,413.00	1,130,400	
山形銀行	1,300	1,049.00	1,363,700	
岩手銀行	900	2,027.00	1,824,300	
東邦銀行	7,700	207.00	1,593,900	
東北銀行	1,800	1,144.00	2,059,200	
みちのく銀行	1,500	1,033.00	1,549,500	
ふくおかフィナンシャルグループ	5,200	1,972.00	10,254,400	
静岡銀行	14,700	783.00	11,510,100	
十六銀行	700	1,943.00	1,360,100	
スルガ銀行	7,200	345.00	2,484,000	
八十二銀行	13,100	358.00	4,689,800	
山梨中央銀行	1,400	790.00	1,106,000	
大垣共立銀行	1,500	2,105.00	3,157,500	
福井銀行	700	1,965.00	1,375,500	
北國銀行	800	2,660.00	2,128,000	
清水銀行	1,100	1,763.00	1,939,300	
滋賀銀行	1,300	2,138.00	2,779,400	
南都銀行	1,000	1,772.00	1,772,000	
百五銀行	5,100	301.00	1,535,100	
京都銀行	2,300	5,880.00	13,524,000	

紀陽銀行	2,600	1,479.00	3,845,400
ほくほくフィナンシャルグループ	4,000	1,005.00	4,020,000
山陰合同銀行	3,900	509.00	1,985,100
中国銀行	5,500	846.00	4,653,000
伊予銀行	9,000	673.00	6,057,000
百十四銀行	700	1,510.00	1,057,000
四国銀行	1,400	694.00	971,600
阿波銀行	1,000	2,338.00	2,338,000
大分銀行	600	2,110.00	1,266,000
宮崎銀行	900	2,230.00	2,007,000
佐賀銀行	900	1,387.00	1,248,300
沖縄銀行	600	2,814.00	1,688,400
琉球銀行	2,200	767.00	1,687,400
セブン銀行	21,000	227.00	4,767,000
みずほフィナンシャルグループ	91,800	1,425.00	130,815,000
山口フィナンシャルグループ	7,200	613.00	4,413,600
名古屋銀行	600	2,744.00	1,646,400
北洋銀行	9,200	219.00	2,014,800
愛知銀行	500	3,045.00	1,522,500
愛媛銀行	1,400	995.00	1,393,000
京葉銀行	2,700	421.00	1,136,700
栃木銀行	10,600	174.00	1,844,400
北日本銀行	900	2,018.00	1,816,200
東和銀行	2,300	665.00	1,529,500
福島銀行	6,100	205.00	1,250,500
大東銀行	2,800	641.00	1,794,800
トモニホールディングス	6,800	316.00	2,148,800
フィデアホールディングス	19,000	110.00	2,090,000
池田泉州ホールディングス	10,200	153.00	1,560,600
F P G	4,300	503.00	2,162,900
S B Iホールディングス	8,200	2,675.00	21,935,000
ジャフコ グループ	1,200	5,540.00	6,648,000
大和証券グループ本社	52,600	502.20	26,415,720
野村ホールディングス	121,900	581.20	70,848,280
岡三証券グループ	4,200	401.00	1,684,200
丸三証券	3,500	499.00	1,746,500
東洋証券	12,800	138.00	1,766,400
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	8,800	323.00	2,842,400
水戸証券	5,000	252.00	1,260,000
いちよし証券	3,500	492.00	1,722,000
松井証券	3,200	809.00	2,588,800
マネックスグループ	8,500	473.00	4,020,500
極東証券	2,200	747.00	1,643,400
岩井コスモホールディングス	1,300	1,399.00	1,818,700
かんぽ生命保険	2,200	2,240.00	4,928,000
S O M P Oホールディングス	13,100	4,260.00	55,806,000
アニコム ホールディングス	3,100	1,189.00	3,685,900
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	17,600	3,265.00	57,464,000

第一生命ホールディングス	39,100	1,775.00	69,402,500
東京海上ホールディングス	24,400	5,573.00	135,981,200
T & Dホールディングス	20,900	1,386.00	28,967,400
全国保証	2,100	4,580.00	9,618,000
クレディセゾン	5,200	1,229.00	6,390,800
芙蓉総合リース	700	7,240.00	5,068,000
みずほリース	1,100	3,285.00	3,613,500
東京センチュリー	1,400	8,770.00	12,278,000
日本証券金融	4,300	533.00	2,291,900
アイフル	15,100	255.00	3,850,500
リコーリース	500	3,190.00	1,595,000
イオンフィナンシャルサービス	4,400	1,308.00	5,755,200
アコム	15,000	457.00	6,855,000
ジャックス	1,200	1,924.00	2,308,800
オリエントコーポレーション	21,100	125.00	2,637,500
日立キャピタル	1,700	2,649.00	4,503,300
オリックス	42,500	1,836.50	78,051,250
三菱UFJリース	16,100	527.00	8,484,700
日本取引所グループ	20,200	2,655.50	53,641,100
イー・ギャランティ	1,200	2,285.00	2,742,000
NECキャピタルソリューション	600	1,988.00	1,192,800
いちご	10,100	302.00	3,050,200
日本駐車場開発	13,400	142.00	1,902,800
ヒューリック	15,300	1,130.00	17,289,000
野村不動産ホールディングス	4,400	2,268.00	9,979,200
フージャースホールディングス	3,200	648.00	2,073,600
オープンハウス	2,400	4,085.00	9,804,000
東急不動産ホールディングス	19,200	555.00	10,656,000
飯田グループホールディングス	5,800	2,150.00	12,470,000
パーク24	4,300	1,809.00	7,778,700
三井不動産	33,800	2,074.50	70,118,100
三菱地所	48,400	1,669.50	80,803,800
平和不動産	1,500	3,830.00	5,745,000
東京建物	7,300	1,481.00	10,811,300
ダイビル	2,200	1,265.00	2,783,000
京阪神ビルディング	1,700	1,922.00	3,267,400
住友不動産	15,700	3,162.00	49,643,400
テーオーシー	1,800	741.00	1,333,800
東京楽天地	300	4,385.00	1,315,500
スターツコーポレーション	1,000	2,865.00	2,865,000
空港施設	1,900	491.00	932,900
ゴールドクレスト	1,000	1,623.00	1,623,000
タカラレーベン	7,100	314.00	2,229,400
イオンモール	3,600	1,776.00	6,393,600
カチタス	2,000	2,951.00	5,902,000
トーセイ	2,400	1,095.00	2,628,000
サンフロンティア不動産	2,500	889.00	2,222,500
日本空港ビルデング	2,300	6,170.00	14,191,000

日本工営	800	2,835.00	2,268,000
L I F U L L	5,400	373.00	2,014,200
ミクシィ	1,700	2,594.00	4,409,800
日本M&Aセンター	5,400	6,160.00	33,264,000
UTグループ	1,300	3,000.00	3,900,000
タケエイ	1,900	1,396.00	2,652,400
G C A	3,200	733.00	2,345,600
エス・エム・エス	2,500	4,105.00	10,262,500
パーソルホールディングス	7,100	1,924.00	13,660,400
クックパッド	6,300	313.00	1,971,900
シミックホールディングス	1,300	1,422.00	1,848,600
総合警備保障	2,700	5,390.00	14,553,000
カカクコム	5,500	2,744.00	15,092,000
ディップ	1,600	2,654.00	4,246,400
ツクイホールディングス	3,100	542.00	1,680,200
ベネフィット・ワン	2,700	3,065.00	8,275,500
エムスリー	15,100	10,225.00	154,397,500
アウトソーシング	4,900	1,333.00	6,531,700
ディー・エヌ・エー	3,500	1,922.00	6,727,000
博報堂D Yホールディングス	9,700	1,425.00	13,822,500
ぐるなび	2,000	491.00	982,000
ジャパンベストレスキューシステム	1,400	871.00	1,219,400
ファンコミュニケーションズ	3,200	412.00	1,318,400
バリューコマース	900	3,385.00	3,046,500
インフォマート	7,800	846.00	6,598,800
J Pホールディングス	7,400	278.00	2,057,200
E P Sホールディングス	1,300	992.00	1,289,600
プレステージ・インターナショナル	3,800	907.00	3,446,600
電通グループ	7,700	2,974.00	22,899,800
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,800	555.00	999,000
H . U . グループホールディングス	2,000	2,916.00	5,832,000
オリエンタルランド	7,100	16,190.00	114,949,000
ダスキン	1,400	2,877.00	4,027,800
明光ネットワークジャパン	2,800	537.00	1,503,600
ファルコホールディングス	1,000	1,690.00	1,690,000
ラウンドワン	2,600	812.00	2,111,200
リゾートトラスト	3,300	1,457.00	4,808,100
ビー・エム・エル	1,100	3,395.00	3,734,500
りらいあコミュニケーションズ	1,900	1,346.00	2,557,400
ユー・エス・エス	7,400	2,125.00	15,725,000
サイバーエージェント	4,400	7,190.00	31,636,000
楽天	32,800	985.00	32,308,000
エン・ジャパン	1,500	3,115.00	4,672,500
テクノプロ・ホールディングス	1,500	9,130.00	13,695,000
アイ・アールジャパンホールディングス	300	16,690.00	5,007,000
ジャパンマテリアル	2,500	1,497.00	3,742,500
リクルートホールディングス	48,100	4,376.00	210,485,600
日本郵政	51,500	845.80	43,558,700

	ベルシステム24ホールディングス	1,700	1,721.00	2,925,700	
	ソラスト	2,300	1,515.00	3,484,500	
	バイカレント・コンサルティング	500	18,050.00	9,025,000	
	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	2,200	2,467.00	5,427,400	
	リログループ	4,000	2,430.00	9,720,000	
	エイチ・アイ・エス	1,700	1,648.00	2,801,600	
	共立メンテナンス	1,400	3,755.00	5,257,000	
	イチネンホールディングス	1,300	1,286.00	1,671,800	
	建設技術研究所	1,100	2,393.00	2,632,300	
	スバル興業	200	9,050.00	1,810,000	
	東京テアトル	2,500	1,285.00	3,212,500	
	よみうりランド	300	6,020.00	1,806,000	
	東京都競馬	500	4,540.00	2,270,000	
	常磐興産	1,600	1,389.00	2,222,400	
	カナモト	1,000	2,302.00	2,302,000	
	東京ドーム	3,500	1,299.00	4,546,500	
	西尾レントオール	400	2,167.00	866,800	
	トランス・コスモス	900	2,600.00	2,340,000	
	乃村工藝社	3,900	843.00	3,287,700	
	藤田観光	1,200	1,301.00	1,561,200	
	日本管財	1,200	2,075.00	2,490,000	
	トーカイ	900	2,015.00	1,813,500	
	セコム	7,100	9,619.00	68,294,900	
	丹青社	3,000	814.00	2,442,000	
	メイテック	1,000	5,320.00	5,320,000	
	応用地質	1,300	1,340.00	1,742,000	
	船井総研ホールディングス	1,700	2,422.00	4,117,400	
	ベネッセホールディングス	2,200	2,004.00	4,408,800	
	イオンディライト	900	2,655.00	2,389,500	
	ダイセキ	1,400	3,340.00	4,676,000	
小計		7,323,800		17,966,831,430	
合計				17,966,831,430	

## (2) 株式以外の有価証券(2021年1月12日現在)

該当事項はございません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2021年1月12日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	792,594,600	-	835,200,000	42,605,400
	合計	-	-	-	42,605,400

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、特定期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、特定期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

\* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

**2【ファンドの現況】**

(2021年1月29日現在)

**【純資産額計算書】**

資産総額	1,363,510,574 円
負債総額	849,435 円
純資産総額( - )	1,362,661,139 円
発行済口数	1,533,717,382 口
1口当たり純資産額( / )	0.8885 円
(1万口当たり純資産額)	(8,885 円)

(参考)

・明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	20,349,377,216 円
負債総額	11,431,973 円
純資産総額( - )	20,337,945,243 円
発行済口数	8,190,073,418 口
1口当たり純資産額( / )	2.4832 円
(1万口当たり純資産額)	(24,832 円)

・明治安田TOPIXマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	18,583,314,023 円
負債総額	280,921,070 円
純資産総額( - )	18,302,392,953 円
発行済口数	6,024,605,611 口
1口当たり純資産額( / )	3.0379 円
(1万口当たり純資産額)	(30,379 円)



#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたとときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### (4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### (5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

##### (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>  
該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

###### 投資運用の意思決定機構

- 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
- ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
- 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2021年1月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	158 本	1,753,432,106,676 円
	単位型	11 本	89,215,520,424 円
公社債投資信託	単位型	5 本	21,143,969,669 円
合計		174 本	1,863,791,596,769 円

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,783,641	8,487,669
前払費用	166,084	149,996
未収委託者報酬	1,653,543	1,573,822
未収運用受託報酬	124,755	130,905
未収投資助言報酬	256,406	261,532
差入保証金	-	181,690
その他	186	38
流動資産合計	10,984,617	10,785,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 167,904	<sup>1</sup> 4,057
器具備品	<sup>1</sup> 153,164	<sup>1</sup> 123,677
建設仮勘定	35,501	6,336
有形固定資産合計	356,569	134,071
無形固定資産		
ソフトウェア	60,361	95,476
電話加入権	6,662	6,662
ソフトウェア仮勘定	13,000	-
その他	3	-
無形固定資産合計	80,028	102,138
投資その他の資産		
投資有価証券	2,022	-
長期差入保証金	181,690	300,000
長期前払費用	4,920	2,889
前払年金費用	45,606	9,979
繰延税金資産	43,576	122,271
投資その他の資産合計	277,816	435,140
固定資産合計	714,413	671,350
資産合計	11,699,031	11,457,007

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	87,372	55,062
未払金	917,223	869,140
未払収益分配金	134	143
未払手数料	600,682	539,255
その他未払金	316,406	329,741
未払費用	40,858	34,549
未払法人税等	398,894	247,148
未払消費税等	93,070	140,907
賞与引当金	125,179	130,550
資産除去債務	-	62,571
流動負債合計	1,662,600	1,539,930
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	58,882	-
固定負債合計	58,882	-
負債合計	1,721,483	1,539,930
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,287,707	2,227,250
利益剰余金合計	5,462,748	5,402,292
株主資本合計	9,977,532	9,917,076
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	15	-
評価・換算差額等合計	15	-
純資産合計	9,977,548	9,917,076
負債・純資産合計	11,699,031	11,457,007

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2018年4月 1日 2019年3月31日)	(自 至	2019年4月 1日 2020年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		6,438,402		6,850,468
受入手数料		4,468		1,793
運用受託報酬		1,821,257		1,919,226
投資助言報酬		581,193		555,313
営業収益合計		8,845,322		9,326,801
営業費用				
支払手数料		2,241,473		2,330,306
広告宣伝費		43,065		62,095
公告費		375		750
調査費		1,580,451		1,683,927
調査費		584,064		661,179
委託調査費		996,386		1,022,747
委託計算費		365,866		363,070
営業雑経費		157,569		143,974
通信費		22,936		20,446
印刷費		118,976		106,638
協会費		9,325		12,628
諸会費		5,804		4,261
営業雑費		525		0
営業費用合計		4,388,800		4,584,125
一般管理費				
給料		1,657,528		1,846,336
役員報酬		76,585		76,381
給料・手当		1,269,478		1,413,822
賞与		311,465		356,133
賞与引当金繰入		125,179		130,550
法定福利費		251,898		276,448
福利厚生費		31,313		33,441
交際費		2,071		3,232
寄付金		200		200
旅費交通費		34,359		32,621
租税公課		71,711		71,876
不動産賃借料		202,713		207,615
退職給付費用		84,659		110,387
固定資産減価償却費		88,029		104,847
事務委託費		98,081		139,713
諸経費		99,121		76,644
一般管理費合計		2,746,868		3,033,916
営業利益		1,709,653		1,708,759

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）		（自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		179		208
受取配当金		-		2
投資有価証券売却益		-		37
償還金等時効完成分		7,169		31
保険契約返戻金・配当金		<sup>1</sup> 1,332		<sup>1</sup> 1,389
為替差益		-		473
雑益		691		1,400
営業外収益合計		9,373		3,543
営業外費用				
為替差損		48		-
投資有価証券売却損		-		8
時効成立後支払償還金		-		2,312
雑損失		1,547		997
営業外費用合計		1,596		3,317
経常利益		1,717,430		1,708,985
特別損失				
移転関連費用		-		<sup>2</sup> 168,847
特別損失合計		-		168,847
税引前当期純利益		1,717,430		1,540,137
法人税、住民税及び事業税		548,652		490,515
法人税等調整額		19,999		78,687
法人税等合計		528,652		411,827
当期純利益		1,188,777		1,128,310

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
当期純利益			1,188,777	1,188,777	1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,777	254,777	254,777
当期末残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当期変動額			
剰余金の配当			933,999
当期純利益			1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	254,793
当期末残高	15	15	9,977,548



当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532
当期変動額					
剰余金の配当			1,188,766	1,188,766	1,188,766
当期純利益			1,128,310	1,128,310	1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	60,456	60,456	60,456
当期末残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	15	9,977,548
当期変動額			
剰余金の配当			1,188,766
当期純利益			1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	60,472
当期末残高	-	-	9,917,076

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

## （貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	50,882千円	68,745千円
器具備品	283,070千円	342,079千円

## （損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,332千円	1,389千円

## 2 移設関連費用

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

建物付属設備	149,274千円
システム関係	9,877千円
什器備品	9,319千円
少額資産	376千円

当社はすべての資産を一体としてグルーピングをしておりますが、2019年11月28日の取締役会における現在の虎ノ門36森ビルから大手町プレイスへの移転の決議に伴い、新オフィスへの移転が不可能な資産については、別途グルーピングを実施しております。

当該資産グループは新オフィスへの移転が決定したことに伴い、除去が決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を移設関連費用として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は他の転用や売却が困難であることから0円としております。

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

## （2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

## （2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

## （リース取引関係）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1年内	8,789	8,789
1年超	20,507	11,718
合計	29,296	20,507

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価格の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,783,641	8,783,641	-
(2) 未収委託者報酬	1,653,543	1,653,543	-
(3) 未収運用受託報酬	124,755	124,755	-
(4) 未収投資助言報酬	256,406	256,406	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,022	2,022	-
(6) 長期差入保証金	181,690	184,263	2,572
資産計	11,002,059	11,004,632	2,572
(1) 未払手数料	600,682	600,682	-
(2) その他未払金	316,406	316,406	-
負債計	917,089	917,089	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,487,669	8,487,669	-
(2) 未収委託者報酬	1,573,822	1,573,822	-
(3) 未収運用受託報酬	130,905	130,905	-
(4) 未収投資助言報酬	261,532	261,532	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(6) 差入保証金	181,690	181,690	-
(7) 長期差入保証金	300,000	287,008	12,991
資産計	10,935,620	10,922,629	12,991
(1) 未払手数料	539,255	539,255	-
(2) その他未払金	329,741	329,741	-
負債計	868,997	868,997	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(6) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,783,536	-	-	-
未収委託者報酬	1,653,543	-	-	-
未収運用受託報酬	124,755	-	-	-
未収投資助言報酬	256,406	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	1,004	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,818,241	1,004	181,690	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,487,669	-	-	-
未収委託者報酬	1,573,822	-	-	-
未収運用受託報酬	130,905	-	-	-
未収投資助言報酬	261,532	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
差入保証金	181,690	-	-	-
長期差入保証金	-	-	300,000	-
合計	10,635,620	-	300,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,022	2,000	22
小計	2,022	2,000	22
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,022	2,000	22

当事業年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	2,028	37	8

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	65,364	千円
退職給付費用	84,659	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	64,901	"
前払年金費用の期末残高	45,606	"

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	702,199	千円
年金資産	748,078	"
	45,879	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

前払年金費用	45,606	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	84,659	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	45,606	千円
退職給付費用	110,387	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	74,761	"
前払年金費用の期末残高	9,979	"

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	742,154	千円
年金資産	752,407	"
	10,252	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	"

前払年金費用	9,979	"
--------	-------	---

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	"
---------------------	-------	---

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 110,387 千円

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金繰入限度超過額	38,330 千円	39,974 千円
未払事業税	24,142 "	18,922 "
資産除去債務	18,029 "	19,159 "
減損損失	- "	51,701 "
その他	9,379 "	9,384 "
繰延税金資産小計	89,882 "	139,142 "
評価性引当額	19,573 "	1,494 "
繰延税金資産合計	70,308 "	137,647 "
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去費用	12,760 "	12,321 "
前払年金費用	13,964 "	3,055 "
その他有価証券評価差額金	7 "	- "
繰延税金負債合計	26,732 "	15,376 "
繰延税金資産の純額	43,576 "	122,271 "

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	0.04 "
評価性引当額の増減	- "	-1.18 "
雇用拡大促進税制の特別控除	- "	-2.90 "
住民税均等割	- "	0.15 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.73 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.027%~1.314%を適用しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
期首残高	58,490	千円	58,882	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	391	"	396	"
見積もりの変更による増加額	-	"	3,291	"
期末残高	58,882	千円	62,571	千円

## 4. 当該資産除去債務の見積もりの変更

当事業年度において不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、オフィス移転の決議に伴い、見積もりの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,438,402	4,468	1,821,257	581,193	8,845,322

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,850,468	1,793	1,919,226	555,313	9,326,801

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]



前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	406,364	未収投資助言報酬	215,154
							支払手数料	438,123	未払手数料	126,032

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	250,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	410,511	未収投資助言報酬	229,693
							支払手数料	470,663	未払手数料	143,178

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注2）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	528,275円96銭	525,074円18銭
1株当たり当期純利益金額	62,941円57銭	59,740円05銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,977,548	9,917,076
普通株式に係る純資産額(千円)	9,977,548	9,917,076
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

## 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,553,336
未収委託者報酬	1,505,761
未収運用受託報酬	377,357
未収投資助言報酬	262,331
その他	327,965
流動資産合計	10,026,752
固定資産	
有形固定資産	
建物	13,901
器具備品	1102,122
建設仮勘定	17,336
有形固定資産合計	123,359
無形固定資産	
ソフトウェア	85,102
電話加入権	6,662
ソフトウェア仮勘定	2,800
無形固定資産合計	94,565
投資その他の資産	
投資有価証券	1,002
長期差入保証金	300,000
長期前払費用	2,042
前払年金費用	166,176
繰延税金資産	75,747
投資その他の資産合計	544,969
固定資産合計	762,894
資産合計	10,789,646

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
未払手数料	471,375
未払法人税等	237,194
賞与引当金	152,328
資産除去債務	62,571
その他	<sup>2</sup> 543,073
流動負債合計	1,466,542
負債合計	1,466,542
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,633,276
利益剰余金合計	4,808,318
株主資本合計	9,323,102
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1
評価・換算差額等合計	1
純資産合計	9,323,103
負債・純資産合計	10,789,646

## 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2020年4月 1日	
至 2020年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,049,524
受入手数料	2,046
運用受託報酬	910,917
投資助言報酬	277,180
その他収益	1,666
営業収益合計	4,241,335
営業費用	
支払手数料	958,680
その他営業費用	1,019,796
営業費用合計	1,978,476
一般管理費	<sup>1</sup> 1,476,400
営業利益	786,457
営業外収益	<sup>2</sup> 2,092
営業外費用	568
経常利益	787,982
特別利益	-
特別損失	<sup>3</sup> 533
税引前中間純利益	787,448
法人税、住民税及び事業税	206,590
法人税等調整額	46,522
法人税等合計	253,113
中間純利益	534,335

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,128,309	1,128,309	1,128,309
中間純利益			534,335	534,335	534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	593,974	593,974	593,974
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,633,276	4,808,318	9,323,102

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,917,076
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,128,309
中間純利益			534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1	1	1
当中間期変動額合計	1	1	593,972
当中間期末残高	1	1	9,323,103



## [注記事項]

## (重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物          6年～18年	
器具備品    3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	68,902千円
器具備品	353,234千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	25,539千円
無形固定資産	16,387千円
2 営業外収益のうち主なもの	
保険契約返戻金・配当金	1,496千円
3 特別損失のうち主なもの	
オフィス移転関連費用	533千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1)配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日
(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
1年内	256,059
1年超	1,840,387
合計	2,096,446

(注) 中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,553,336	7,553,336	-
(2)未収委託者報酬	1,505,761	1,505,761	-
(3)未収運用受託報酬	377,357	377,357	-
(4)未収投資助言報酬	262,331	262,331	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	1,002	1,002	-
(6)差入保証金	181,690	181,690	
(7)長期差入保証金	300,000	288,506	11,493
資産計	10,181,480	10,169,986	11,493
(1)未払手数料	471,375	471,375	-
負債計	471,375	471,375	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

- (1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (6)差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当中間会計期間末(2020年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,002	1,000	2
小計	1,002	1,000	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,002	1,000	2

## 2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	62,571千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
当中間会計期間末残高	<u>62,571千円</u>

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他	合計
外部顧客への売上高	3,049,524	2,046	910,917	277,180	1,666	4,241,335

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	493,625円45銭
1株当たり中間純利益金額	28,291円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
中間純利益金額(千円)	534,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	534,335
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更  
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
該当事項はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

## (1) 受託会社

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社名古屋銀行	25,090	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924	
株式会社京都銀行	42,103	
株式会社北洋銀行	121,101	
静岡東海証券株式会社	600	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社SBI証券	48,323	
北洋証券株式会社	3,000	

現在、新規の販売を停止しております。

**2【関係業務の概要】**

## (1) 受託会社

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

## (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。



### 3【資本関係】

- (1) 受託会社  
該当事項はありません。
- (2) 販売会社  
該当事項はありません。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当ありません。

**第3【参考情報】**

委託会社は、当特定期間において、次の書類を提出しております。

2020年 7月17日	臨時報告書
2020年 8月18日	臨時報告書
2020年 9月17日	臨時報告書
2020年10月 9日	有価証券報告書、有価証券届出書
2020年10月19日	臨時報告書
2020年11月17日	臨時報告書
2020年12月17日	臨時報告書

**独立監査人の監査報告書**

2020年6月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊木幸雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓑輪康喜**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・インカム・プラス（毎月分配型）の2020年7月11日から2021年1月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）の2021年1月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2020年11月18日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 樹**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。